

.....
平成14年 第3回 9月(定例)中間市議会会議録(第3日)

平成14年9月6日(金曜日)

.....
議事日程(第3号)

平成14年9月6日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 平成13年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成13年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成13年度中間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成13年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成13年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成13年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成13年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成13年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成13年度中間市水道事業会計決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成13年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第2~第11 質疑・委員会付託)
- 日程第12 第38号議案 平成14年中間市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 第39号議案 平成14年中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)
- 日程第14 第40号議案 平成14年中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
(日程第12~第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 第41号議案 中間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第42号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 日程第 17 第 43 号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
 日程第 18 第 44 号議案 中間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 (日程第 15 ~ 第 18 質疑・討論・採決)
 日程第 19 第 45 号議案 中間市道路線の廃止について
 日程第 20 第 46 号議案 中間市道路線の認定について
 日程第 21 第 47 号議案 中間市道路線の変更について
 (日程第 19 ~ 第 21 質疑・委員会付託)
 日程第 22 請願第 3 号 「金融アセスメント法」の制定を求める請願
 (日程第 22 趣旨説明・質疑・討論・採決)
 日程第 23 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (23名)

1 番 岩崎 三次君	2 番 中家多恵子君
3 番 井上 久雄君	4 番 植本 種實君
5 番 山本 慎悟君	6 番 野村 重利君
7 番 山本 貴雅君	8 番 宮下 寛君
9 番 青木 孝子君	10 番 久好 勝利君
11 番 佐々木正義君	12 番 堀田 英雄君
13 番 福田 一則君	14 番 山之内 智君
15 番 香川 実君	16 番 古野 嘉久君
17 番 岩崎 悟君	18 番 須本 武雄君
19 番 上村 武郎君	20 番
21 番 片岡 誠二君	22 番 米満 一彦君
23 番 穴井光午郎君	24 番 杉原 茂雄君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 大島 忠義君 助役 松下 俊男君

収入役	・	・	・	・	藤井	紅三君	教育長	・	・	・	・	船津	春美君
市立病院長	・	・	・	・	鳥巢	要道君	総務部長	・	・	・	・	上田	献治君
市民経済部長	・	・	・	・	勝原	直輝君	民生部長	・	・	・	・	岡部	数敏君
建設部長	・	・	・	・	村田	育男君	教育部長	・	・	・	・	工藤	輝久君
水道局長	・	・	・	・	小南	哲雄君	市立病院事務長	・	・	・	・	田中	茂徳君
消防長	・	・	・	・	中村	忠雄君	総務部参事	・	・	・	・	貞末	伸作君
秘書課長	・	・	・	・	白尾	啓介君	企画課長	・	・	・	・	行徳	幸弘君
総務課長	・	・	・	・	鳥井	政昭君	財政課長	・	・	・	・	牧野	修二君
税務課長	・	・	・	・	中野	諭君							
明るい街づくり推進室長	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	千々和	秀隆君
人権推進課長	・	・	・	・	中村	次春君	健康増進課長	・	・	・	・	柴田	芳夫君
社会福祉課長	・	・	・	・	伊東	久文君	介護保険課長	・	・	・	・	是永	勝敏君
管理課長	・	・	・	・	杵野	広行君	下水道課長	・	・	・	・	須澤	広則君
庶務課長	・	・	・	・	塩川	玄栄君	学校教育課長	・	・	・	・	左京	邦彦君
生涯学習課長					津田	正人君	市立病院課長	・	・	・	・	藤井	紀生君

事務局出席職員職氏名

局長	中木	陞君	次長	渡辺	恭男君
書記	赤木	良一君	書記	末廣	誠君
.....					

— 般 質 問 (平成14年第3回中間市議会定例会)

平成14年9月6日

1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
宮下 寛	<p>暴力事件について 昨年の12月、現職議員が襲われ、重傷を負った事件は、市民に大きな衝撃を与えました。 7月2日に犯人逮捕が報じられましたが、その犯人が中鶴地区にある暴力団事務所の極政会幹部である事が明らかになりました。 中間市の現職議員が襲撃された事、その犯人が暴力団であった事、しかも極政会の幹部であり、中鶴にある事務所に入出入りしていた。これらの事柄についてどのように認識されているか伺います。</p> <p>コミュニティーバスについて コミュニティーバスについて、何回も取り上げてきましたが、「陸運局の許可が下りない」という前市長の答弁もあり実現していませんが、全国各地で実現している自治体が広がっています。是非実現したいと思いますが、見解を伺います。</p>	市 長
杉原 茂雄	<p>市町合併に関して 「5万人の人口では21世紀は生き残れない。合併によって行政コストの削減を目指したい」と合併の方針を公約されています。合併には期限が設定されています。虚言でなければ、これまでどこと、どのような取り組みをおこなってきたのか具体的かつ明確にお答え下さい。 いくら合併を希望んでも、相手方があり、その合意なくしては実現しません。従って、合併のあるなしにかかわらず、5万市民の期待、要求に応えられる市行財政の体制確立が強く求められます。そのためにも、変革的な徹底した行財政運営が迫られます。市民の側に立ち、確固たる信念に立脚した政策の決断と実行が求められます。如何お考えですか。</p> <p>行財政改革、合理化策に関して 官民給与の逆格差からようやく人事院は、公務員給与の2.03%、年収15万円の引き下げ勧告をおこないました。これに対し、片山義博鳥取県知事は、「官民格差はこの程度かな、というのが率直な感想。民間給与はもう少し下がっているのではないか。公務員は身分が安定した上に高い給与を得ていては、納税者から理解されないのではないかと新聞に感想を述べています。今日の市民感情を代表した意見と同感です。 市長はどのようにお考えでしょうか。 市長は、「市の現状は、赤字再建団体になるのではないかと危惧している。民間的発想で建て直したい」と公約されています。さてどのような建て直し策をおもちですか。歳出の各項にわたり消費的義務経費の削減なくして改革も合理化も不能になりましょう。 歳出削減に向けて、決断と実行のプロセスを明示して下さい</p> <p>低所得者層への補助救済策に関して 経済的に困窮している低所得者層に対する介護保険料の個別減額制度の制定は、不況が深刻化し、負担能力が低下する今日、市政の重要課題として認識すべきことであろうと考えます。 財源としては、15年度から議員定数3名減による約2千数百万円、人勤による人件費削減額約8千数百万円をもってあてるべきであります。 今日の課題であるだけに、どの程度の調査検討がおこなわれていますか。 市長の政策意志をお伺いします。</p> <p>職員厚生会への支出金の全面的打ち切りについて 14年度予算執行中であるが、4,000万円のうちせめて2,000万円は減額補正し、15年度からは、全額廃止打ち切りとすること。この財源4,000万円は、教育費の内容充実にあてることであります。如何でしょう。</p>	市 長

— 般 質 問 (平成14年第3回中間市議会定例会)

平成14年9月6日

2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 答 者
片岡 誠二	<p>ボランティアの育成について 現在の中間市には、どのようなボランティア団体があり、どのように連携をとっているのか。 ボランティアの育成をどう考え、行政の中に如何に活かしていこうと考えているか。 市長は公約で、NPO・ボランティアの市民参加による公共サービスの充実と「ボランティア相談室」の新設を唱えておられたが市長の見解を伺いたい</p>	市 長
	<p>学社融合について 学校教育と社会教育の新たな結びつきである「学社融合」について、中間市は、どのように考えているのか。教育長の見解を伺いたい。</p>	教育長
中家多恵子	<p>土地開発公社の経営健全化について 市開発公社が、長期にわたって保有している用地（塩漬け土地）は取得後18年経過する深坂地区改良用地をはじめとして21件、10億2,000万円、長期保有用地が全体の面積で66.6%、金額で63.0%、前年度に比較しても長期保有率が上昇している。長引く不況などで開発や利用が進まず、「隠れ借金」として、財政をさらに圧迫させていると考えますが経営の健全化対策を伺います。</p>	市 長
	<p>固定資産税滞納について 「(株)西日本医療福祉総合センター」の固定資産税は平成10年度から14年度までの課税額は約1億4千3百万、延滞金をくわえると1億8千万円をこえるといわれていますが8月末現在いくりに達していますか。中間市は数多くの支援策をつづけています。例えば、平成9年10月以降年間2千2百万円で部屋を借り上げるほか委託業務でも支援しています。第三セクター事業として開設されていても詳細な報告がなされないなかで、経営状態に窮状をまねいた原因とどの部分が著しく事業の障害になっているのか伺います。</p>	市 長
	<p>市立病院について 市立病院の公開講座について。 毎年200万円をかけてする講座を改めお金をかけなくても病院で市民の関心をもつ市民公開講座など。開かれた病院に努力をされるお考えはおありですか伺います。 MRIの利用状況についてお尋ねします。 相手先もすべて黒塗りの病院長の交際費は違法です。考えを伺います。</p>	市 長 病院長
	<p>不況対策を伺う 他の自治体では厳しい財政状況の中でも子どもや弱者に心を砕いています。不況対策を検討されたことはおありですか。 同和問題について 旅費の支出内容を伺います。 広報掲載の内容と謝礼について伺います。</p>	市 長

議案の委員会付託表

第3回中間市議会定例会（平成14年 9月 6日）

議案番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成13年度中間市一般会計決算認定について	別表1
認定第2号	平成13年度中間市特別会計国民健康保険事業決算認定について	民生経済
認定第3号	平成13年度中間市住宅新築資金等特別会計決算認定について	
認定第4号	平成13年度中間市地域下水道事業特別会計決算認定について	建設水道
認定第5号	平成13年度中間市公共下水道事業特別会計決算認定について	
認定第6号	平成13年度中間市老人保健特別会計決算認定について	民生経済
認定第7号	平成13年度中間市公共用地先行取得特別会計決算認定について	総務文教
認定第8号	平成13年度中間市介護保険事業特別会計決算認定について	民生経済
認定第9号	平成13年度中間市病院事業会計決算認定について	
認定第10号	平成13年度中間市水道事業会計決算認定について	建設水道
第38号議案	平成14年度中間市一般会計補正予算（第1号）	別表2
第39号議案	平成14年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）	
第40号議案	平成14年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	民生経済
第45号議案	中間市道路線の廃止について	建設水道
第46号議案	中間市道路線の認定について	
第47号議案	中間市道路線の変更について	

別表1

平成13年度一般会計決算

歳入

款別	款名	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全項	総務文教
2	総務費	全項（他の所管に係る分を除く）	
		1項5目、9目、11目の一部	建設水道
3	民生費	1項11目の一部、3項1、2目	民生経済
		全項（他の所管に係る分を除く）	総務文教
		1項1目、4目の一部、13目	

4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	民生経済
		1項1目の一部	総務文教
		1項3目の一部	建設水道
5	労働費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
6	農林水産費	全 項（他の所管に係る分を除く）	民生経済
7	商工費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
8	土木費	全 項（他の所管に係る分を除く）	建設水道
		4項1目・5項1目の一部	
9	消防費	全 項	総務文教
10	教育費	全 項	
11	災害復旧費	全 項	建設水道
12	公債費	全 項	
13	予備費	全 項	総務文教

別表 2

平成14年度中間市一般会計補正予算（第1号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	各委員会
第2条	第2表 債務負担行為補正	民生経済
第3条	第3表 地方債補正	総務文教

歳入

款別	款名	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総務文教
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総務文教
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	民生経済
4	衛生費	全 項	
5	労働費	全 項	建設水道
6	農林水産費	全 項	民生経済
8	土木費	全 項	建設水道
9	消防費	全 項	
10	教育費	全 項	総務文教
11	災害復旧費	全 項	

午前10時00分開議

議長（岩崎 三次君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は23名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

.....

日程第1 一般質問

議長（岩崎 三次君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、宮下寛君。

議員（8番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下でございます。質問通告に基づきまして、一般質問を行います。

中間市においては、暴力追放宣言を行い、当議会でも幾度となく「暴力反対」決議を全会一致で議決しているところであります。

昨年の12月の現職議員への襲撃事件は、議会開会中でもあり、議員の審議権を奪い、議員活動を大きく阻害するという、議会制民主主義への重大な攻撃であると言わねばなりません。同時に、市民においては、市民が襲われ重傷を負わされるということにとどまらず、市民の代表である議員が命をも奪われかねない暴力に遭ったという点に、そしてここには民主主義の一かけらもない点に大きな衝撃を受けたのであります。

すなわち、みずからの主張を有無を言わせず、直接暴力をもって押し通そうとしたところにあります。住民の代表者でさえ、民主主義が通用しない世界が、この中間市に存在する、そういう中間市に自分たちが住み、家族が生活しているということに大きな衝撃を受けているのではないのでしょうか。

我々日本共産党議員団は、こうした事態を一日も許すことはできない、折尾警察署及び福岡県警にも直接出向き、迅速な解決を要望すると同時に、中間市民にも暴力反対の声を上げ、ともに戦おうと呼びかけてきたところであります。

さて、去る7月2日に襲撃した犯人逮捕が報道されました。それによりますと、「工藤会系組幹部3人」と報じられているだけでしたが、我が党の青木議員が別の用件で折尾警察署に出向いた際、犯人が中鶴地域にある極政会事務所の幹部であることが判明をいたしました。驚いた私は、市民の有志の皆さんとともに、折尾警察署に出向き、具体的な内容について聞くべく訪れました。副署長が応対し、3人が極政会の幹部であり、中鶴地域にある極政会の事務所に入入りしていたこと、そしてそのことは各新聞社に発表していることなど具体的に話をさせていただきました。

そこで、中間市の現職議員が襲撃されたこと、犯人が逮捕され暴力団員であったこと、

しかも極政会の幹部であり、中鶴地域にある事務所に出入りをしていた。これらの事柄についてどのような認識をされているのか市長にお伺いをいたします。

次に、コミュニティーバスについてであります。中間市における高齢化は、ますます高くなっていくと思われま。食生活の改善、さらには医学の発達の必然として、健康を保ち、人の寿命が延びていく、このことは本来、喜ぶべきことでありますが、素直に喜べないというのは、政治の貧困によるものではないでしょうか。安心して老後を過ごす、その責任は国にあること明瞭であります。

しかし、かゆいところに手が届く施策ができるのは、地方自治体です。豊かな余生を送る、だれもが願っていることではないでしょうか。しかし、それも健康であってこそものではないでしょうか。お年寄りの皆さんが安心して、この中間市に暮らしていける、そうしたことから家にも閉じこもりがちな高齢者が気軽に外に出かける環境づくりは、大事な課題です。高齢者対策での先進自治体では、この点からもコミュニティーバスの運行に力を入れ、大きな成果を上げています。もちろんこのコミュニティーバスは、お年寄りだけではなく、一般市民の皆さんも利用できるものです。

私はこうしたコミュニティーバスについて、この議会で何回も取り上げてきましたが、「陸運局の許可がない」ということで前の市長答弁でこれまで実現をしておりませんが、しかし全国各地で実現している自治体が広がっているのです。

お隣の北九州市では、民間の力も活用しながら、10人乗りの100円バスを運行し、お年寄りの皆さんを初め、町の人たちからも大変喜ばれています。市民も気軽に利用できる、こうしたコミュニティーバスは、家に引きこもりがちなお年寄りを戸外に出かけやすくする環境づくりのためにも、地域の活性化のためにも大きな力を発揮するものと思われま。

バスというと、何か45人乗りの大型バスというイメージがありますが、もちろんそのような大型バスを運行している自治体もあります。しかし、運転手を入れて10人乗り、8人乗りの普通免許で乗ることのできるワンボックスワゴン車を運行している自治体もあるのです。市民の足を確保する上で、しかも中間市の地理的状況にあったもの、お年寄りや市民の利用しやすい、ということから見れば、かえって小型の方が望ましいと思われま。

しかしながら、こうした市民サービスを実現していく上で、さまざまな問題点も出てくるのが考えられます。利用者はどのくらいいるのか、利用者負担はどうなるのか、行政の負担は、さらには既存のバス路線との問題、タクシー業者やタクシー乗務員との問題等々であります。

中間市として、どのような形が最も適しているのか調査、検討し、市民の皆さんの利便性を図る、このようなコミュニティーバスを実現してほしいと思ひますが、市長の考えを伺ひまして、第1回目の質問を終わります。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。宮下寛議員の暴力事件についての質問にお答えをいたします。

中間市は、昭和40年に「暴力追放都市宣言」を行い、暴力を防止し追放し、市民の人権と平和な文化生活を守り、明るい街づくりを目指していく方針を明確にしていまいりました。

また、市議会において、昭和55年に暴力追放に関する決議がなされ、全市民挙げて暴力に対抗し、絶滅を願ってきた中で、昨年12月に市議会議員が暴漢に襲われ重傷を負う事件が発生をいたしました。市議会は直ちに「暴力、犯罪追放に関する決議」を全員で議決し、また中間市防犯協会主催の市民集会が12月25日に開催をされ、今回の暴力事件が市民全体に強い憤りと不安を呼び起こし、暴力追放運動をより一層推進する宣言が確認をされました。私も平和を願う市民の夢を奪う、許されざる行為として遺憾のきわみであり、腹立たしい思いでいっぱいであるところでございます。

ご指摘の中鶴に暴力団組事務所が存在していることは、警察情報により認識をいたしております。私は市内に暴力団組事務所が開設されていることから、青少年の非行防止と暴力の追放を政策課題の一つに挙げ、本年1月に明るい街づくり推進室を新設をし、7月には社会福祉課の家庭児童相談係を併合して、体制の整備を行ったところでございます。

また、中間市に警察署を設置するよう関係機関への働きかけを粘り強く取り組むとともに、退職警察官を嘱託として再雇用するよう推薦をお願いをして、体制の強化を目指し、全市民の願いである暴力を根絶するための方策を追及してまいり所存でございます。

7月1日には、この事件の容疑者が逮捕されました。マスコミの報道によりますと、指定暴力団の構成員が逮捕起訴されております。今後、公判を通じて、事件の全容がつまびらかにされることに注目をいたしております。

次に、コミュニティバスについてのお尋ねにお答えをいたします。

現在、乗り合いバスを運行しているバス事業者による不採算路線の整理が全国各地で行われております。このことは、平成14年2月1日の道路運送法の改正によって、新規参入、撤退が従前の免許制から許可制へと、原則自由化されたことを受けて加速されつつあります。県内でも、西鉄バスグループ内において、赤字に転落する路線が出てきていることから、廃止や休止、減便といった申し入れが県内の多くの自治体になされております。

こうした状況は、以前は山間地域や農村地域に多く見られていましたが、近年では、都市周辺部でも見られるようになりました。このため、県内でも太宰府市と宗像市の2市が、地域のバス事業者に委託して、コミュニティバスを運行しており、大野城市や春日市でも運行を計画をしていると聞いております。

実施自治体の運行状況を見てみますと、広い行政面積にあって郊外に住宅地が展開して

いることから、市内の公共交通空白地域の解消に向けた中心市街地への交通確保のために導入したり、一方では、バス路線の廃止によって影響を受けている山間地域における住民の生活交通の確保、また高齢化率の高い地域を対象に公共施設や商店へのアクセスの確保といった目的で運行をされています。

その運行状況であります、平成13年度の委託費は、それぞれ年間に大宰府市では6,250万円、宗像市では2,970万円を支出いたしているようでございます。これは運行経費から運賃収入を差し引いた額で、赤字分の補てんをいたしている形であります。

また、コミュニティーバスのほかに、スクールバスや福祉バス、ミニバスを運行し、一部には一般の利用に供している自治体もありますが、その多くは、先ほど申し上げましたように、バス路線が廃止をされた山間地域や高齢化率の高い地域を擁している自治体であります。

法の改正により新規参入、撤退が原則、自由化されたと申しまして、民間のみならず、自治体におきまして事業としてバスを運行するには、路線の検討に始まり、事業所や車庫の位置づけ、車両の大きさ、台数、収容能力、バス停留所の設置場所、運行回数や時刻の設定といった現在、バスを運行しているバス事業者の経営状況、運行形態を整えていかないと許可を得ることは困難ではないかと考えているところです。仮に、事業の許可を得て運行するとしたとき、一定の利用が見込めないと運行経費に多額の支出を伴うことが考えられます。

また、学生の通学や鞍手工場団地への通勤の交通手段の確保のため赤字補てんを行って運行を維持し、本市西部地区と鞍手町、直方市を結んでいる唯一のバス路線であります中山中間線の存続への影響や市内タクシー事業者の経営にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

なお、本市でも「ハピネスなかま」地域総合福祉会館を中心に、主に路線バスが運行されていない市内地域と各公共施設を巡回する形で福祉バスを2台、六つのコースを一日六便ずつ運行していることなどの実態を踏まえ、今後、本市におきましてバス事業者による廃止や休止、減便といった事態が深刻になる状況となりますならば、市民の生活交通確保に向けた対応を検討する中で、議員ご指摘のように、本市の実情にあった小型車を初めとしたコミュニティーバスやミニバス等の運行も選択肢に入れて、今後、十分な調査、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（岩崎 三次君）

宮下寛君。

議員（8番 宮下 寛君）

まず先に、コミュニティーバスについての質問を行います。

今、市長から中間市に応じた小型バスを含めてのそういうものを選択肢に入れた調査、検討を行っていくと、そういう意味では、非常に前向きな発言もされたかなというふう

に思います。ぜひこれを実現してほしいと思うんですが、2年前の2000年6月には、川西地域の6町内の町内会長さんから各町内の住民の皆さんを代表して、コミュニティーバスの運行を陳情されています。川西地域だけではなく、今でも急の坂の多い通谷や太賀、七重地域の方たちも大変苦労されているのではないかと察することができます。毎日の生活の苦勞、こうしたものを軽減、図るためにも、ぜひ実現してほしいというふうに思います。

このコミュニティーバス実現のためには、行政、議会、そして市民が一体となって協力も、進めていくということが大事だと思います。私もそうした体制をつくるために、協力を惜しまないということをお願いして、次の質問に入ります。

暴力追放問題であります。昨年3月議会で我が党の同僚議員である青木議員が、折尾警察署の方に事実確認しましたところ、暴力団員として登録されている40名の中の数人が事件を起こしたという点で、その事務所に捜査が入ったというふうに聞いております。これは中鶴地域の住所を指して言ってるわけですが、そして「暴力の絶対排除に関する決議」の中には「中間市からあらゆる暴力と、その要因を排除し、もって中間市民の人権を尊重し、社会秩序を維持して、真の民主行政を推進いたします」というふうに述べております。「ぜひ、積極的に警察当局とも連携をとりながら、取り組んでいただきたい」というふうに昨年3月議会で述べて、指摘したわけですね。ところが、当中間市議会、こういう日本共産党議員団が数回にわたって、暴力団事務所の危険性を指摘していたにもかかわらず、これを放置し、重大な事件を引き起こすことになったという点については、行政の責任、極めて大きいというふうに言わざるを得ません。

さて、市長は今回、中鶴地域にある事務所を暴力団の事務所であると認識を表明されました。これは非常に大きいと私たちは受けとめております。それはなぜならば、市長の暴力排除への決意を示したものだということに受けとめるものであるからです。なぜなら中間市の長として、暴力団の事務所として認識したということは、地方自治法に規定されている「地方公共の秩序を維持し、住民の安全、健康及び福祉を保持する」そのために責任を果たすということになるからであります。

そこで、この暴力団事務所についてどのように認識しているのか。先ほど紹介しましたこの中間市議会で全会一致で議決した「中間市からあらゆる暴力とその要因を排除する」という「暴力の絶対排除に関する決議」に基づいた断固たる処置が求められているというふうに思いますが、この点での市長の考えを伺います。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

議会の動きなり、あるいは地域の動き、それから私の公約の中で出ささせていただきました明るい街づくり推進室、そういった全体の動きの中で、そして警察を交えたそういった

中で今後、この問題は解決をしていかなければならない、そういう問題だと思っております。

しかしながら、なかなか行政といたしましても、例えば宮下議員の質問通告書には、極政会で書いてありますけれども、どうも現実には極政組という人だっておる、そういう大変中身が不透明な、そういう問題も実はあってるわけでして、なかなか行政だけで知り得る情報というものは限られておるのが実情でございます。

しかし、そうは言いながらも何とかして明るい街をつくりたいという、これは私の願いでもありますし、議会の願いでもありますし、市民の皆さん方の願いでもございますので、幅広く根気よくこの暴力追放についての活動、運動を進めていきたいと思っているわけでございます。

実は、私もいろんな形で全国、中間市と同じような形で暴力追放を進めている、そういった事例ていいますか、そういうのを参考にさせてもらってはいるわけですがけれども、例えばこれは平成元年の9月1日に裁判所で出された中身があるんですけども、これが中間市と大体同じような形でございまして、個人の住宅を暴力団事務所として使用していた場合に排除した事例とか、そういうのがございます。しかしながら、長い裁判の中でこの問題が解決をされておる状況、それから補償の問題含めて、これは正直申し上げまして、なかなか一筋縄ではいかない、そういう問題も実ははらんでいるわけでございまして、これからの行政の中で明るい街づくり推進室、あるいは先ほど答弁書の中でも出しましたように、この10月1日からになると思いますけれども、ようやく警察の方からOBではございますけれども、2名の配置をいただいたわけでございます。

したがって、そういった皆さん方の協力を得ながら、総絡みでひとつこの問題については対応させていただきたいと、このように考えているわけでございます。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

宮下寛君。

議員（8番 宮下 寛君）

この問題では、やっぱり中間市の長である市長の姿勢は非常に大きいものなんです。市長がその揺るぎない姿勢でこの問題に対処していくということが、一つは職員の皆さん方の励ますことにもなるし、また市民の皆さん方も一緒に行政とやっぺいこうということにもなり得るわけですね。ここでやっぱりふらふらしたらいかんとです。

先ほども紹介しましたように、この議会の議決でも中間市からあらゆる暴力と、その要因を排除するという決意までされてるわけですね。この姿勢からいけば、まして市長が市長選のときに公約に出しております。この暴力なくしていかないかんとという決意もここでは示されてるわけですね。それからいけば、その要因というものについて、これは排除していくという姿勢をはっきり打ち出していく、それは市長の言われるように、いろんな時

間の経緯はあると思うんです。しかし、それはあくまでも市長がはっきりとした姿勢を示してこそ前進をしていくんです。そのためには、我々議会、それから市民も市長と一緒に進んでいく、そういうことには全力を、私達も全力を挙げる、そういうつもりです。

しかしながら、やっぱりそういう方向性というのは、市長はしっかりと持ってもらわないとです。先ほども出しましたように、何ていいますか、極政会と極政組、何かその不透明だと、こういうふうに言われますけど、極政会が極政組に名前を変えたかもわかりません。それはどこがはっきりつかんでるか、警察当局はつかんでいるんですよ。だから、そこに聞いていけばはっきりとするわけです。議決の中でも警察当局と協力もしながら、暴力排除をしていくんだという議決もしているところもあります。

ですから、そういう立場で市長がきちりとした姿勢を示すということが、非常に大事ではないかと、暴力団事務所というふうに認識したということは、まさにそのことなんです。認識したというのは、私が知ってますよということにとどまらない。先ほど言ったように、首長ですからね、中間市民の代表なんですから、そこが認識したということは、どうしていくのかという責任がここでは問われるんです。

ですから、もう一度、市長の毅然とした姿勢をここで示していただきたい。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

ふらふらしてるという話もありましたけれども、決してそういうことではございません。市議会の皆さん方から暴力追放宣言をされたわけでございまして、私の公約とも合致いたしますので、今後ともそれこそきちんとしていきたいと、このように考えております。

議長（岩崎 三次君）

宮下寛君。

議員（8番 宮下 寛君）

やはり、ここでは中間市にこういう暴力団の事務所、いわゆる暴力のかなめといいますが、そういうものが中間市にあるということについては、市長も望ましくないというふうにも考えられて、これについてやっぱり排除もしていかなきゃいけない、そのためのこれからさまざまな運動を広げていくということだろうというふうに思います。

そういうことに受けとめていいですか。はい。今、市長も力強くうなづいたわけですから、これもっと何ていいますか、共産党もそういう市長の姿勢に応じて、全力を挙げてこの暴力を排除していく、そういう点では表明もして私の質問を終わります。

.....

議長（岩崎 三次君）

次に、杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

自民クラブの杉原でございます。一般質問を行います。

大島さん、あなたが市長に就任されまして、はや1年2カ月が過ぎました。時の流れというものは早いものです。そして、あなたは14年の長きにわたって、現職市会議員として市政そのものの十分熟知されてきた実績と経験を持たれた方でもあります。

だからでありましょうか。当選直後の新聞談話の中でも市政の現状は赤字再建団体になるのではないかと危惧していると、民間的発想で立て直したいと、また5万人の人口では21世紀は生き残れない、合併によって行政コストの削減を目指したい、まさに明快な中間市政の今後のあるべき基本的方向を指し示してまいりました。この理念と政策の具現化のために、株式会社中間市役所という言葉も生まれ、まさに民間的発想に立った聖域なき行財政改革が前進するものと5万市民は大きく期待しているのではないのでしょうか。つまり、今、置かれておる中間市の厳しい現状の中で、行財政改革なくしては市民の要求、願望にこたえる財源は見出されないからであります。

そこで、本年度14年度予算案の編成に期待をいたしました。しかし、改革や立て直しの兆しは出ませんでした。しかし、これも就任間もないという事情を酌んで、これを私は認めてまいりました。と同時に、15年度予算案に対する期待をつないで、今日見守っておるところであります。

大島さん、民間的発想で行財政改革を行うということは、従来の予算の編成や財政運営、または組織的対応のあり方を根本的に全否定をし、その上に政治主導によるリーダーシップを持った革新的決断と実行の政策が必要ではないのでしょうか。と私は理解をし、認識するものであります。つまり、市民が主人公、市民が主権者です。市民の利益と権利を守る、義務者としての市長としての自覚を持って、公務員天国と言われる構造的なシステム、組織的、そういう組織的なシステムを破壊をし、本当の意味での構造改革を行う、市民奉仕のシステムの立て直しをするという、それが15年度予算案編成の出発点だと、試金石だと私は考えるところであります。

市の財政は年々破綻的な様相を強めております。例えば、今後10年間に限ってみても、この10年間で発生するであろう職員定年退職者は約200名を超えますよ。この退職金総額だけでもおよそ70億円を超える財政支出が要するものと推定されます。

そしてまた、財政歳出を抑えることなく、それに見合うものとして、昨年来、本年にかけて、地方交付税減額分を臨時財政対策債という借金で借金を借金を背負い込むという、そういうありようをも断固として拒否する理念が必要だと、そういう政治姿勢が、政治主導的な方針が私は確固たる方針を踏まえて、編成に当たるべきだと、そのように考えます。

例えばまた、毎年私はご指摘を申し上げます職員厚生会という組織存在に対する4,000万を超えるこの支出、これは今なお放任され、まさに放漫的な、まさにぜいたくの限りを尽くした私は支出だと、これは市民の理解を得ることは、まことに絶対不可能

であろうと、時代にそぐわない税のむだ遣いの典型であろうかと思えます。

あなたの公約や政策は、私は単なる言葉のパフォーマンスとは思いたくありません。まず、15年度予算編成に当たって、まさに民間的発想に立った、革新的立て直し政策が盛り込まれていくことを5万市民かな、今4万8,000かな、とともに、大いに期待をいたして質問を行うところであります。

既に、質問通告書で行っておりますので、簡単に申し上げます。

まず、市町村合併に関する問題、これは今から合併をするについての是非を問うということじゃないんですね。大島さんの市長としての方針は、合併を進めますという、つまりそれは突き進んでいきますという意思表示、方向政策を出したわけです。つまりリーダーシップを持った政治責任を持ってやりますということの意味なんだと、私は思うんです。

したがって、1年2カ月、今日までこの合併に対する取り組みなり、また具体的なプロセスといえますか、そこらあたりを端的にひとつお話いただきたい。この合併という問題は、ただ単に行政ソフトの削減という問題だけではなく、子どもたちや孫たちに残していく百年の大計を踏まえた私は重大な問題でもあるわけです。だからといって、幾らこれ合併を望みまして、相手がいることなんで、相手さんが存在があるわけで、相手さんが嫌ですと言われるとどうしようもないわけなんでね。遠賀4町と一緒にいるかとか、北九州に吸収合併とかいったような方向性の問題もあるんでしょうけども、私はやっぱり確たる何を定めて、そして突き進むべきだと、それを恐らく市民の過半数の方たちは支持をされておるんだと、私は確信しています。その確信を踏まえて、私は進んでるわけです。

と同時に、だからといって、この制約された期限内で平成17年の期限切れというものがありますが、果たして実現できるかどうかということも予測は不能ですね。あくまでもしたがって、あくまでもやはり基本は何であれ、中間市は中間市で独自でこの何ていいますか、市民の要求や期待にこたえられる、そういう土台のしっかりした市政、市行財政の骨格を土台をつくるべきだと、そのための努力を避けることはできないんだというふうに思います。

次に、これ行財政改革合理化策の問題、この官民給与の逆格差から人事院の方で公務員給与が本年度から2.3%引き下げたと、これに対して新聞で片山善博という鳥取県知事、官民格差はこの程度かなというのが率直な感想だと、民間給与はもう少し下がっているのではないかと、公務員は身分が安定した上に、高い給与を得ていては、納税者から理解されないのではないかと新聞に感想が述べられています。

私は、これはもう今日の日本の国民や市民感情を代表した意見だなと私は同感するんですが、そういうことで市長の、つまり今後の行財政改革を本気で進める上で、市長としてのお考えも承っておこうと。

また、市長自身の認識の中で、赤字再建団体にという極めて危機的な意識をも認識として持たれておるだけに、単なる認識ではなく、認識を決断、政治決断をして実行をしてい

く、そのことが必要なんでね、だから認識だけではだめなんだと、私は思います。

したがいまして、そこらあたり、やっぱりもう1年2カ月、いよいよ15年度予算編成、ほぼ取り組んでおるかと思いますが、プロセスを明らかにしていかなきゃならん。

それから、低所得者層への補助策というか、助成、とりわけ介護保険料の低所得者層の減免措置の問題、これは何回となく論議をされてきました。最近の状況等を見ながら、より私なりに具体的に内容をつっ込んで見てみますと、昨日の市長の答弁では、昨日、青木議員さんの質問に対して答弁なされています。これと同じ答弁をしていただいたんでは、もう必要ない、聞いておりますからね。それを踏まえて、私は質問申し上げますけど、その前にあなたは低所得者層への減免に対してかたくなに相互扶助的な社会保障制度、それから全員保険料を支払い、それを財源としてという、そこでここへきて、高齢者総合福祉計画作成検討委員会が出した方針だと、そしてその5段階というものが決められて、保険料が設定されておるんだと、助け合いの精神が貫かれておるんだと、だから殊さら低所得者層に対して、そういう配慮を行えば、それだけ今度は高い所得の人に負担が及ぶと、だから減免ができないと、こういうお話、ご答弁ですね、端的に要約すれば。

私も、これ聞きながら、これ何ですよ、事務当局、よく中央なんかで言われる官僚的な作文答弁なんよね。そう思いません、これ見てみて。私は、そうじゃなくて、具体的に検討してみらんですか。

第1段階と言われる1,225円かかる人が、全体の中に4.7%、これ1,352万6,000円、14年度組まれた収入だと、1,600万ばかり保険料で考えられとるんですね。第2段階が1億3,100万、第3段階が基準の人ですよ、3,050円、これが1億2,400万、34.1%、そういうふうに問題は、この1段階、2段階の低所得者、つまり合わせて1億5,000万ばかりの3億6,600万ばかりの保険料の中で、1億5,000万ばかりの対象者の人たち、この中で個別的に減免を必要とする層というのがちゃんとあるんですよ、おるはずですよ。それに対して言ってるわけです。それをどこまであなた方は把握しているのか。

とりわけ第1段階のこの4.7%ですよ、1,600万ばかりの人たち、これ半分にしたって、800万ちょっとくらいでしょ。減免でしょ。それから、第2段階あたりを3分の1減免したとして4,300万でしょ。合わせて5,000万、五、六千万あるんですよ。

そういうつまり弱者に対する、本当に弱者に対するとところに具体的な意味で目を当てる、光を当てるといふ心構えというか、姿勢というか、まさに人に優しい愛のまちなんでね、白々しい言葉にならんように、私はやるべきだと、そのことを言ってるんです、皆、具体的に言えば、難しいことじゃないんですね。

ですから、何ですか、そのうちに中央的な段階の中で、そこらあたりが是正修正されてくるであろうと、こういう期待を持っておる、何とか当面のあれを、その政治姿勢は私は間違ってるんだと、つまり民間的発想とかいうものは、本当の意味での官僚仕儀的な、お

役人仕儀的な、事務屋的なやり方はだめなんだと、それをぜひ否定したところから考えていかんのですかということをおは、それで初めて行財政改革というものの筋が生まれるんだと思うんです。

それから、職員厚生会の件ですよね。まさに年間4,000万、本来、これは昭和25年の地方自治法の中で元気回復のためということに基づいて、昭和51年に条例をつくって、そして今日まで来とるんですね。だから、市長がどうしてもできんとなら、やっぱり条例の改廃を求める以外にない。条例を廃止すれば、これは直ちに何ですか、それは議会の責任でできることだとおは思います。そういうことにならないように、市長の方でしっかり一つ受けとめてやっていただければということをおは申し上げまして、私の第1回目の質問を終わります。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

たくさんのご提言をいただきましたので、答弁の方も少し長くなると思いますけれども、まず市町村合併についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、この市町村合併の問題は、この先、中間市単独では生きていけないのでは、という思いがございます。交付税減額等の財源問題、人口動向、少子高齢化を含めて将来を考えた場合、あるいは産業、企業の問題を含めて考えた場合、この合併は間違いなく避けて通れませんか、合併以外に中間市の将来はないというのが、私の思いであります。

本年4月1日付で、市議会の副議長を含めた会派代表者と、執行部から部長級で構成した「中間市合併検討特別委員会」が発足をいたしております。ここに至るまでには、執行部の部長級からなる「中間市合併検討委員会」を設置し、本年1月25日に第1回の会合を開催し、引き続き、2月19日に私も出席をする中で、第2回目の委員会を開催をいたしました。この委員会で、合併に向けては、まず職員の意識改革が必要であり、合併の相手候補の絞り込みや合併によるメリット、デメリットの洗い出しが緊急課題との意見が集約をされました。この2回の執行部の中間市合併検討委員会の後、2月26日に市議会の会派代表者による勉強会が開催をされ、議会の方から合併について、議会と執行部と一緒に検討を進めていったらどうかとの提案がなされました。また、3月13日は、市議会の3派所属議員による勉強会が開催され、この中でも合併の相手先を含め、合併によるメリット・デメリットの検証を議会と執行部と一緒に検討を進めるために、合併検討特別委員会を構成をしてはどうかとの再提案がなされ、これを受けまして4月1日付で「中間市合併検討特別委員会」が発足をいたしました。なお、これまでの具体的な取り組みといたしましては、4月9日に管理職職員を対象に福岡県地方課行政係長を講師に招いて、「市町村合併問題を考える」をテーマに研修会を開催をし、4月19日には、同じく福岡県地方課合併支援室から講師を招聘し、中間市合併検討特別委員会委員の皆さんと

市議会議員の皆さんを対象に、「市町村合併問題について」と題し、研修会を開催いたしました。この研修会に先立ちまして開催いたしました第1回中間市合併特別委員会では、遠賀4町を合併のパートナーとして想定するとの基本方針が打ち出されました。この基本方針を受け、本年6月に私は遠賀郡4町の首長に直接お会いをいたしまして、本市が遠賀郡4町との合併を選択肢として考えている旨の申し入れを正式に行ったところであります。

現在、委員会の下部組織として各部局の職員で構成をいたします作業部会において、行政現況調査を行うための資料収集をいたしておりますが、この資料収集は9月末で完了する予定でございます。今後、この資料を取りまとめ、分析を早急にいたすとともに、市民向けの広報活動等に積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政の体制確立に関するご質問にお答えいたします。

高齢化、国際化、高度情報化等、行政を取り巻く環境は、多様化の一途をたどり、市民の皆さんの行政に対する要求もこれらの社会経済情勢の変化に呼応するように高度化、複雑化いたしております。行政のかじ取りを任せられた私といたしましては、常にそのことを念頭に置き、あらゆるニーズに対し、的確に、かつ弾力的に対応し得る行政運営を目指しているところであります。

また一方で、「行政は人なり」とも申しますが、どんなにすぐれた組織機構を実現しても、それを運営する職員の資質がすぐれたものでないと、よい行政運営はできません。したがって、職員の能力及び資質向上のための人材育成事業についても力を傾注してまいりたいと考えているところでございます。

去る5月23日に開催されました行政改革特別委員会でもご報告申し上げましたが、ただいま第3次行政改革に取り組んでいる最中であり、今回の行政改革は、これまで実施してまいりました行政改革を総括し、改革を実行できたもの、できなかったものを洗い直し、できなかったものはその原因を究明し、今後の対策を模索するとともに、さきに申し上げました日々刻々と変化する新たな行政問題、とりわけ地方分権の推進が実行の段階を迎える今日、これらの課題に一層適切に対応するための取り組みを盛り込んだ内容とする予定であります。不退転の決意で、行財政改革に取り組んでまいり所存でありますので、今後ともご指導ご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、本年度のマイナスの人事院勧告についての私の考え方を申し上げます。

ご質問の中にある鳥取県知事の人勧に対するコメントは、一首長の私見でありますことから、この席でその感想について述べることは差し控えさせていただきたいと思っております。

そもそも人事院勧告制度は、公務員について労働基本権が制約をされている代償措置として、公務員の給与等の勤務条件を適正に維持するために、人事行政に関する専門的中立機関である人事院にその判断をゆだねたものであります。この勧告は、法律上拘束されるものではありませんが、この制度の趣旨にかんがみ、十分尊重されるべきものであると解釈をいたしております。

本年度の勧告は、過去前例のないマイナスの勧告となっておりますことから、企業規模100人以上で、かつ事業所規模50人以上の全国の民間事業所約3,400のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した7,886の事業所を対象に行われた民間給与実態調査や職種別の実支給給与月額、雇用調整の実施状況等、多岐にわたる、より一層の詳細に実施された調査に基づき実施されたものであり、今回の人事院勧告は官民格差を是正する適正なものとして理解しております。

もとより公務員の給与は、血税により賄われていることは言うまでもございません。議員の言われる市民感情につきましては、確かに景気が低迷し、民間給与が抑制されている今のような状況を見たとき理解できるものではありませんが、一方で職員に支払われる給与は、職員が履行した労働に対する対価であり、加えて職員それぞれには、その糧により生計を維持する扶養家族も大勢存在をいたしております。私は職員のみならず、その扶養家族にまで生活保障の責任を負っているわけでございます。感覚的に高いのではないかという理由だけで職員給与を引き下げる考えはありません。

いずれにいたしましても、市民の皆様から職員給与の割高感を感じさせないように、きめ細かな行政サービスの提供に努めてまいり所存でございます。

次に、市の現状は赤字再建団体になるのではないかと危惧している、民間的発想で立て直したい、との公約から、どのように立て直し策をお持ちですか、との質問にお答えいたします。

平成3年ごろのバブル崩壊後、景気対策として国の施策により、中間市においても各施設の改修や、市民会館、テニスコート、福祉会館と立て続けに大きな事業を行ってきております。公債費残高も一般会計及び特別会計を合算をいたしまして、約260億円になるうといたしております。このことは、今後二、三年先に、公債費の負担がピークとなり、公債費の支払いで他の必要な経費の支払いができなくなるのでは、いわゆる赤字再建団体になるのではないかと危惧をいたしたところでございます。

今回、私が市長に就任いたしまして、まず財政問題から検討いたしました。本年度当初予算においては、公債費の抑制を掲げ、毎年度の借入額を極力10億円以内にとどめておく、また補助金等を含む、すべての消費的経費の見直しを行い、5%前後の削減を目標に予算編成を行っております。このことは、当初予算時に申し上げたとおりであります。また、さらに旅費や職員給の見直しを行い、さらなる削減努力をいたしているところであります。

本市の消費的経費であります物件費の総計は、平成13年度決算で見ますと14億310万円となり、平成12年度の県下都市平均値21億3,000万円と比較をいたしまして、極めて低く、これ以上の削減は市民サービス、あるいは職員の業務の停滞を招くおそれがありますので、さらに民間的発想を取り入れて、「費用対効果」も、あるいは「スクラップ・アンド・ビルド」と、市民にとって何が最も必要であるのか、またどのよ

うにすれば市民に対するサービスの効果が上がるのか、経費の洗い直しをしながら、実のある行政サービスの提供を図っていく所存であります。

また、歳入の面においても、本市は税等の自主財源が他市と比較をして非常に低く、自主財源比率は平成13年度決算では33.5%となり、県下都市平均と比較をいたしましても極めて低い数値であります。今後とも市税等の課税客体の見直しを初め、公平性を図るためにもさらなる徴収率の向上、あるいは使用料、手数料や負担金等すべての自主財源の見直しを行い、一般財源の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、介護保険料の減額制度についてお答えをいたします。

介護保険料の減免については、昨日の青木議員の一般質問でお答えしたとおりであります。また、どの程度の調査検討が行われているかのご質問にお答えをいたします。

平成14年度に、中間市高齢者総合保健福祉計画の見直しを行うため、昨年11月に高齢者等の実態調査を行いました。この調査は介護サービス等への意識調査で市民の声を広く聞くものであります。この調査の中で、低所得者世帯への保険料減免について質問したところ、65歳以上の高齢者で10%の方が40歳から64歳までの若年者では4%の方が市独自の施策として減免をすべきとの回答が上がっております。また、4%弱の方は、全国的な動向を見きわめながら慎重に検討すべきだとの意見や、約15%の人は、低所得者以外の人の保険料が高くなるので、反対であるとの調査結果が出ております。

いずれにいたしましても、この結果は現在、中間市高齢者総合保健福祉計画の見直しについて諮問を行っており、その中で作成検討委員会での意見を参考にしたいと思っておりますが、私の考えは今まで議会で答弁いたしましたように、低所得者への減免を行う考えは、今のところありません。仮に減免制度を導入しても、一般財源からの繰り入れではなく、保険制度であることから介護保険料で補てんをすることになると考えております。

次に、職員厚生会に対する支出金の全面打ち切りについて、ご質問にお答えをいたします。

議員もご承知のことと思っておりますが、この補助金の支出根拠は、地方公務員法第42条の規定に基づくものであり、厚生制度は共済制度及び公務災害補償制度とともに職員に対する福祉施策の重要な柱の一つとして、地方公共団体に課せられた努力義務事項であります。

この制度の意義は、勤労者に対する福祉施策が恩恵的なものから義務的なものへと転化し、福祉国家において勤労者の福祉を充実させることが重要な施策課題であるとの考えに基づくものであります。実施に当たっては昭和51年3月の条例制定と同時に職員厚生会を設立し、運営内容につきましては、規約を定め、さまざまな福利厚生事業を展開をいたしております。

この事業を実施をするに当たっての財源といたしましては、使用者責任として市が支出する負担金と職員個人が負担する掛金の二つの収入を主な財源といたしております。

確かに、議員ご指摘のとおり、厳しい財政状況にあることは、私も承知をいたしており

ますが、これまでも職員に対し、平成9年度の行政改革の実施を契機として40名強の人員の削減や59歳以上の昇給停止制度の導入など、人件費抑制のための施策を講じてまいってきたところであります。さらに、人員削減や分権化の推進に伴って、職員一人当たりの業務量が飛躍的に増加しているにもかかわらず、ここ数年来の人事院勧告による年収は減少している状況であります。

このような状況において、職員の職務に対する意欲増進、あるいは職員相互間の親睦融和促進のため、福利厚生事業の重要性はますます増加するものと考えられ、市といたしましても、今後とも事業拡充に努めたいと考えているところであります。

むろん人件費や旅費を初めとする物件費等の経常経費の見直しなど、今後とも鋭意実施することにしておりますが、職員自身が心身ともリフレッシュして最高のコンディションであってこそ、最高の市民サービスが提供できるものと考えているところであります。

したがいまして、職員厚生会に対する負担金は、民間との均衡、あるいは財政負担等を考慮しながら検討すべき問題であると認識をいたしておりますが、議員がご指摘されるような支出金の全面打ち切りを行う考えは持っておりません。

以上であります。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

6月に何か遠賀4町の町長さんに合併に関する申し入れをなされたということですが、それはその後どういうふうな経過を経ていますか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

特別委員会の意を受けまして、私と助役の方で4町の町長さんの方に出向きまして、中間市との合併を視野に検討してください、そのためにも今後、いろんな形で合併に対する諸資料をお願いにきますと、よろしくご協力をお願いしますと、そういうお願いをいたしたところでございます。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

それに対してどういう回答というか、あれがあってるんですか、あってないんでしょうか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

そのときは、各町長さんとも「わかりました、この場では聞きおいておきます」と、そういう答弁で、今後議会等含めて、相談をさせていただきたいと、こういうことで終わっております。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

4町、4町か3町か、とにかくそういう町長さんたちの統一見解をお求めになるというお考えはないんですか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

4町の方も、足並みでいいですか、新聞報道では芦屋町は入らないとか、そういった状況等ともございまして、とりあえずこの9月議会が終わった時点で残る3町は、一定の話し合いをすると、そういう話を聞いておるところでございまして、したがって杉原議員も言われておりますように、たとえば悪うございますけれども、嫁さんをもろうということと一緒にございまして、なかなか「おい、そうか、それじゃ」という思いにはならないような、そういう雰囲気も片方ではつかんでおりますが、いずれにしてもその3町の結論を待って、今後の方向性というものを考えていかなくはなりませんし、それとせっかくの機会でございますので、先ほど答弁で申し上げましたように、今月いっぱい企画委員会の方で集めました4町のそれぞれの資料がこの9月いっぱいぐらいで完成をいたしますので、それを今から集約をするわけですけれども、なかなか膨大な中身でございますので、片手間にやるというような状況にどうも担当の方もないようございまして、ここらで思い切って、この合併問題に対するいわばプロジェクトを市の組織の中に明確に位置づけてきちんと対応していった方がいい。それから、まだ市民の皆さん方の方にもこういった大変重要なものを選択肢を新聞等では出ておるようすけれども、広報等使いながら、市民の皆さん方に合併の問題に対するいろんな判断材料をいいですか、資料を出していきたいと、このように考えております。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

遠賀って、かつて遠賀5町と言われた、いろんな意味での歴史的な、また地勢学的な意味でも、これらの合併、統合できるのが一番、本当は理想だと思うんですね。しかし、その後のいろんな戦後とりわけそれぞれの何ていうんですか、町の政のありようによって、それぞれいいところもあれば、悪いところもあるといったような、しかし総合的に見て、私はやっぱり中間市の方が持てる負荷は大きいだろうと、3町に比べれば、その点は非常

に懸念をするところですけどね。

しかし、いずれにせよ、その3町なり4町、3町のバスに乗せていただきたいということについてのお話はいつ求めるんですか。いつころまで求めるんですか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

9月の議会が終わって、その方向性をというか、3町の方も議論するようですから、その中に中間市も入った、入れる、そういった中身も議論をしてくださいというお願いはいたしております。

ある町長さんは、4町、遠賀4町が入って初めて合併になるよと、合併するんだという、そういう実は主張もあるわけでございまして、まだそういった中身、全体の中身がきちんとされてないような、そんな一面もあるようでございますので、そういった中に、中間市、中間市ということにはなかなかかなり得ませんけれども、この9月議会、これ3町の9月議会が終わった中では、中間市の取り扱いも議論をすると、そういうふうに聞いております。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

次に、何ですね、行財政改革、民間、今ね、デフレ不況で倒産であるとか、失業であるとか、大変市民、国民それぞれ困難な生活状態におかれて、不安な状況に置かれておる。中間市の財政の中で、人件費が占める比率というものが非常に高いわけですね。市税収入と変わらん、それを超えるぐらいの人件費ですよ。だから、自主財源といわれるものが、全部この人件費で消費されてしまう。

何じゃないですか、今、仮に600人おるとして、600人の人の職員の平均の年間給与というのは800万を超えるんじゃないですか、中間の場合でも。ましてや共済掛金やいろんなものを人件費に置き直して入れれば1,000万近くなるんじゃないですか。

ですから、民間との格差という問題をそういう具体的に、数字をもってとらえてみなきゃならんわけですね。これは平均だから、実際立ってるわけでしょうけど。

福岡県でもご承知のように、ことしですか、去年か、職員の1割、900名を今後5年間で削減をしていくと、給与もかなり下げたんじゃないですか。これはどこの県でもそうですが、だから人事院勧告関係なくそういう財政運営上、破綻を招かないためにはやらざるを得んという、背に腹は変えられないということでやられておるんですね。

今、あなたのお話を答弁を聞いておると、私も勤労者てというか、労働者、階級の人間でございますから、いささかもその理念にはなんですけど、やはり一般的な常識というか、兼ね合いというか、というものがあろうと思うんですね。これは例えば厚生会の問題もそうやね、厚生会の問題、これと兼ね合いしますけど、自分は年間、月収なら月収、年収な

ら年収の1%を出してある、別に市が1.7%を上乗せして出して、これ1.7%が4,000万ですわな。それで、福利厚生とか、健康で働くとか、もちろんそれは何じゃないですか。そういう余裕があればですよ。

だけど、常識的な考えてごらんなさいよ。職員が快適に働くための最低限の保障はされておるわけでしょ。そして、それは家庭の中でちゃんと日常生活の中でちゃんと維持されておるわけでしょ。殊さら、言うならば市民の血税をピンはねしてやな、私に言わせれば。という時代になっておるんだよな。こんなぜいたくなことないよ、と思いませんか。そんなことが何か当たり前のごとく法律で保障、法律の保障はゼロではないということですよ。しかし、ゼロではないけども、1でもいいわけです、100でもいいわけですね。それはおのおのの懐具合でやりなさいよと、それが地方自治ですよ。つまり行政法的な観点からできた法律に対して、介護保険でもそうですよ。行政法的にできたものは、そのシステムとか制度というものはそうであっても、それは各自治体のそれぞれの自治体の自治判断で執行部と議会のそれぞれの自治判断でやりなさいよというのが、これが何ですよ、原則、不変的な原則ですよ。

だから、であるがゆえに、そこに今の現実の時代を踏まえて対応すべきだと、だから例えば介護保険の減免問題について言えば、ちょっとあなたたち冷たくないですかと、こう言いたくなるわけですね。これはもう理屈以前の人間の情感として申し上げたいわけですね。それぐらいの政治姿勢というものが必要じゃないですかということをお願いしてる。

また、給与やこういう厚生会への私はこんなばかな支出というものはばからしい。職員の皆さんは理解できんじゃないでしょうか。そうだよなという、例えば1.7%を半分にするとか、そして運営、できるわけでしょ、運営が。私はゼロとは言ってない、だから。しかし、極端なこと言や打ち切ってしまうとこうなるわけなんだけどね。

そういうことで、言うならばこれは市長、根本的には私は哲学ていうか、精神だよ、やっぱり。何か制度とかこうなっておるからということであるがゆえに、なおそれをもっとこうより穴埋めをしていく。現実、現実、今の時代に合うべき姿勢で取り組んでいただきたいと、このことをお伺いしたいと思いますね。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

幾つかの問題が、今、杉原議員の方から出されましたけれども、所得の問題の方は改めてきちんと数字を出していただきたいと、年間所得のですね、思っております。

厚生会含めて、あるいは今後の行財政にかかわる根幹にかかわるいろんな提言をしていただきました。要は、職員の皆さん方、私を含めてですけれども、やる気があるかどうかということにすべてかかっているわけございまして、私は就任をして杉原議員言われましたように、株式会社中間市役所、その一念で今市政を担当させていただいているわ

けですけれども、その中で実は職員の皆さん方に事務事業評価ということを盛んにお願いをし、一時はマスコミの方でもとらえていただいた経過がございますけれども、実はまだこの問題がきちっとして、きちっとというか、今検討、かなり部分行ってるんですけども、まだ成案ができる段階には至っていないのが実情でございます。再三担当課の方にまずこういった職員の皆さん方がこの1年間、市民のために何をやるのか、中間市のために何をどうして節約し、きちんとした中間にするのか、そういう実は投げかけを実はしてるわけでございまして、よって、この問題も早晩きちんとしたものが、職員の皆さん方と一緒にできるんじゃないかなと思ってますので、そういう総絡みの中で、一体の、あるいは議員の皆さん方のいろんなご意見を聞きながらやっていけば、何とか乗り切れるんじゃないかなと、そういう思いがいたしているわけでございます。

したがって、先ほど言われました杉原議員の貴重な提言は提言として、これからの市政の中で反映をさせていただきたい、努力をさせていただきたい、このように考えております。

議員（24番 杉原 茂雄君）

終わります。

.....

議長（岩崎 三次君）

この際、暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

.....

午前11時35分再開

議長（岩崎 三次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

自民クラブの片岡でございます。ご指名によりまして私の一般質問を行います。

私はボランティア活動が行政に対し、ひいては町全体に対して非常に大きな影響力があると感じたのは、財政再建団体から脱却した田川郡赤池町の事例からであります。10年前、国から赤字財政団体という烙印を押され、町民は大きな痛みを伴う事態になりました。水道料金を初め、町営住宅の家賃、学校給食費などは、軒並み20%前後のアップになり、商工会など各種団体への助成金も削減されました。

このように、住民負担が増加したにもかかわらず、不平不満を主張することなく、行政と危機感を共有し、住民の義務として負担を受けとめました。それどころか、この間、福祉、環境保全、教育文化活動など、幅広いボランティア活動が活発化し、簡単な道路工事

は業者に委託せず、ボランティアグループを中心に町民や職員が積極的に行ったと伺いました。まさしく行政と住民が一体となって取り組んでいく雰囲気があったからこそできたことでもあります。結果、計画より2年早い財政再建をなし遂げた好例であります。

現在、中間市も約190億円という借金を抱え、将来に大きな不安を抱えております。今後の中間市を考えますときに、他市町村との合併によるまちづくりが進んでいないようであれば、もう一度足元を見つめ、足腰を鍛えることが必要であると考えます。

その一つに、現在の中間市ボランティアの育成と強化を行うことが不可欠であると考えます。そして、この民間の活力を行政に導入し、各部署ごとに業務と関連があるボランティアや各種市民団体とのタイアップを図り、行政の守備範囲の見直しを行うことにより、行政がすること、地域住民ができることを明確にし、地域住民でできることは、地域に委譲する。これにより、職員と人件費の削減を検討することも行財政改革の一つの方法であると考えます。

次に、市長のボランティアについての考え方についてお尋ねいたします。

昨年7月の中間市長選挙のときの公約に、次のことが明記されておりました。「複雑化、多様化する行政への要望に的確にこたえ、市民福祉の向上を進めるには、NPO、ボランティアを自治体のパートナーと位置づけて、積極的に協力関係をつくる必要があります。また、ボランティア相談室を市に設置します」と唱えておられました。この公約からわかりますように、ボランティア活動に対しては、並々ならぬ意気込みと積極的な支援措置が感じとれます。公約を掲げて1年がたちました。

そこで市長にお尋ねいたします。現在、中間市には、どのようなボランティア団体があり、行政側としてどのような連携をとっているのか。次に、ボランティアの育成をどう考え、行政の中いかに生かしていこうと考えておられるのか。またボランティア団体に対しての支援措置、ボランティア相談室を市に設置するということは、その後どうなったのか、市長の明快な答弁をお願いいたします。

次に、学社融合について、教育長にお尋ねいたします。

現在、学校教育で地域の人材、施設、行事等を活用することによって学習効果を上げ、逆に地域側も技術や学習効果を発揮したり、児童との交流に生きがいを見つけるといった新しい教育学習活動に期待が寄せられております。この学校教育と社会教育の新たな結びつきである「学社融合」について、中間市はどのように考えているのか、教育長の見解をお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

片岡誠二議員のボランティアの育成についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内の実情と連携状況であります。社会福祉協議会が指導を行っている中間市

ボランティア連絡協議会「もやいの会」が中心となり、学習活動や生活体験によって培われた知識、技術を生かして、高齢者や障害者に対する福祉活動や環境美化運動等さまざまな活動が行われているところであります。この協議会は、昭和61年4月に、11グループで発足をいたしました。現在はグループ数18、会員数は550人を超え、ますます活発な活動が展開をされているところであります。

しかし、一方で、構成会員の多くは、高齢者であり、若年層の新規加入が少なく、広報なかまでの加入呼びかけを行っているのも実情でございます。

ところで、このボランティア活動は、市民とともに行政運営を実現していこうとするときに、重要な役割を担うものであると思慮されますことから、活動に対する支援、推進は重要な課題であると認識をいたしております。今後、家庭教育、学校教育、社会教育等のさまざまな学習機会を通して、積極的にボランティアに関する学習を深め、子どもから高齢者まですべての年齢層の人々がそれぞれの立場や能力に応じて、ボランティア活動が取り組めるよう、環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、ボランティア活動を促進するため、ボランティア活動に関する団体、人材、施設等の情報を充実させるとともに、議員ご指摘のとおり、これらの情報提供や相談などを行うアドバイザーやコーディネーター等を養成することも必要であると認識をいたしております。

さらに、関係団体、機関とのネットワークを形成し、組織的、継続的な活動を通じて、円滑かつ効果的に取り組みができるようなシステム構築もあわせて必要であるものと考えております。

なお、本年9月中旬から、県の緊急雇用対策事業の一環で、県民ボランティアセンターから1名のボランティアコーディネーターが本市に派遣されることとなっておりますことから、この職員を中心に市内のボランティア組織のより一層の活性化が図れればと期待をしているところでございます。

今後、以上の理念を踏まえ、ご質問の中にありますNPOやボランティアの市民参加による公共サービスの充実や、ボランティア相談室の活用など、公約実現に向けた取り組みを実施してまいり所存であります。まず皆様方の意見を拝聴しながら、市内のボランティアに関する組織の体制づくりを行い、一歩ずつより実のあるボランティア活動の推進に取り組んでまいり決意でございます。

学社融合についてのご質問については、教育長より答弁いたします。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

片岡議員のご質問にお答えいたします。

学校教育と社会教育の新たな結びつきである「学社融合」について、中間市はどのよう

に考えているのか、教育長の見解を伺いたいとの質問についてでございます。

すべての子どもたちが心身ともに健全に育っていくためには、家庭、学校及び地域で担っている教育がそれぞれ独自の役割を發揮しつつ、連携、協力し、さらに融合していくことが最も重要であります。

従来、学校教育と社会教育との連携、協力については、「学社連携」という言葉が使われておりました。これは学校教育と社会教育が協力し、相互に足りない部分を補完しながら、協力しようというものであります。

「学社融合」は、そこから一步進んで、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提としてとられた上で、学習の場や活動など部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうという考え方であります。この「学社融合」の理念に立った活動は、近年、地域社会や家庭環境が大きく変化し、地域、家庭の教育力が低下している状況の中で、子どもたちがみずから学び、みずから考える力を育成し、豊かな心やたくましさをはぐくむために、ぜひ必要であると認識いたしております。また、このことは今回の教育改革の大きな柱の一つでもあると考えております。

教育委員会では、このような学社融合の理念を実現するために、中央公民館や図書館、資料館、体育文化センターやハーモニーホール等、社会教育、文化、スポーツ施設を効果的に利用できるよう、学校との連携、協力を努めるとともに、地域の教育資源を収集、整備し、子ども情報誌「クリック」や生涯学習情報紙「まなべる」を発行し、その情報を学校に提供いたしております。

また、平成13年度からボランティア派遣事業を実施し、さまざまな分野で専門的な知識や資格を有する市民の皆様を人材バンクに登録していただき、小中学校に講師として派遣いたしております。中学校では、文化、スポーツ等のクラブ活動や書道、音楽、体育等の教科の指導、また小学校では本の読み聞かせや手話、パソコン、竹トンボづくり等の指導に、地域の人材をゲストティーチャーとして活用する等、教育効果を高めております。

本年2月には、先進地の栃木県鹿沼市から講師をお招きし、学校を初め、地域住民の皆様にご参加いただき、学社融合の意義や教育効果等についての講演会も実施したところであります。

さらに、小中学校と図書館、歴史民族資料館、ハーモニーホール等の社会教育施設とをネットワーク化し、学校教材として活用する教育支援システムも整備されました。

ところで、本年4月からスタートしました完全学校週5日制、総合的な学習の時間等の教育改革の内容も、子どもたちに対する社会教育の責任を明確なものとし、学校教育と社会教育がそれぞれ役割分担、共同責任者として、子どもたちの教育に取り組んでいくことが、より一層重要なものとなっております。

現在、底井野小学校では、18名もの読み聞かせボランティアによる朝の読書運動、南小学校においては、町内公民館を利用したボランティアによる絵日記や読み聞かせ等の指

導、さらに中間小学校での「なかまっ子を育てる会」によるさまざまな育成活動など着実に学社融合の成果が広がってきております。

今後とも「学社融合」の理念に立った活動を推進するために、連携調整のための推進体制の整備、地域の教育資源の効果的な活用、人材の発掘、活用、学社融合プログラムの研究、開発等、その基盤の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

それでは、再質問を行います。

ただいま市長よりるるご回答をいただきましたけども、少々抽象的で明快な答えがなかったように思いますので、再度市長の考え方をお尋ねいたします。

市長、本当にボランティアとの協力関係を積極的に築き、そして積極的に支援しようと考えているのかどうか、再度お尋ねいたします。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

市長に就任をいたしまして、いろんなところでこのボランティアの組織に対するお話を聞きました。しかしながら、現実の問題として、大変難しいものがございます。たとえば申し上げますと、お年寄りをお迎えするとか、病院に連れていくとかいうときに、けがしたらどげんするんかていう、そういう問題だってありますし、手をつないで行くようなときにつまづいたと、骨を折ったと、じゃだれが責任を持つのか、そういう問題等も多く発生しているんですか、全国的にもあるわけですし、そこをどげするかていう話が実は一番ネックになっているわけございまして、これは保険を掛けりゃ済む問題じゃないかと、そういう話もないわけではございません。

したがって、ある保険会社の方に一手に引き受けて協力してくれんかという話も実はしているわけですけども、なかなか幅広くいろんな要因があるものですから、一つのものになり得ないというのが今、一番頭の痛いところでございます。

さりとて、先ほど片岡議員が言われましたように、お金のない中間市でございますので、どうしても若い人、あるいは高齢者を含めてみんなの善意に頼って、いい町をつくと、これしかある面では私はないんじゃないだろうかと、そう思っているわけございまして、幸いにして4キロ四方の小さな町でございますので、どっちかという、家庭の中にあるようなそんな思いもあるわけですから、ここらあたりは十分皆さん方、市民の皆さん方にお話をすれば理解がいただけるんじゃないかと思っておりますし、その実、先ほど「もやいの会」の話をされましたし、きょうもそういったボランティアの大先輩がこの議会を傍聴さ

れておりますけれども、そういった皆さん方の手を借りながら、お金で解決し得ないそういったものも今後の中間市政の柱としなければいけない、そのように考えておりました、今、特別休暇、市の職員の皆さん方に年1回、ボランティア休暇、特別休暇をひとつどうですかという、そういう実はお話も職員組合の方に実は問題提起をしているわけございまして、職員組合の方も今、議論をしているようございましてけれども、例えば市役所の中の規則の中にそういったものを盛り込んで積極的にやる、あるいはいろんな諸団体、ボランティアの諸団体の方がおられるわけですから、そういった方にも集まっていただいて、ひとつ議論をしようと、一步一步進めていこうと、そういう今取り組みをし、制度化したいと、そういう取り組みをしてるわけございまして、ただわしは何かしたいといったって、何も無い人だって、私のように酒飲む以外に何も能のない人だって実は中におるわけです、ただ車の運転はできるよという人もおられるわけですし、お年寄りの皆さん方で、例えば子どもたちが登校下校する、そのときに家の前に立って見てあげるというんですか、そういうやり方だって考えようによっちゃ幾らでもたくさんあるわけですから、そういったものを出し合いながら、片岡議員言われるように、これからの市政の重要な柱として、ぜひこの活動というものを盛り上げていただき、早い機会に市役所の中にするか、あるいは福祉センターにするか、これは別にいたしまして、ボランティア活動の基点、いわゆる相談室ができるような、そんな仕組みを考えさせていただきたいと思っております、そのときにはぜひいい知恵をお貸しいただきたいなと、そう思っております。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

続きまして、財政課長にお尋ねいたしますが、今年度の本年度予算におけるボランティア育成に関する経費、幾ら計上されているのか、またその内訳と合計額、お伺いいたします。

議長（岩崎 三次君）

牧野財政課長。

財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

ボランティアの関係の予算につきましては、中間市の社会福祉協議会を通じまして、予算を計上させていただいております。本年度につきましては、70万ということで、前年度と比較しまして、6万ほど減額というふうになっておりますが、この6万につきましては、内容を精査いたしまして、消耗品、あるいは印刷製本費等の節減を図っていただきたいと、そのときにあわせてこのボランティア問題につきましては、先ほども議員が申し述べられましたように、私どもといたしましても、この財政の危機の折の一つの方策として、非常にボランティア活動というものに対して注意深く持つておるという中で、その

減額分と、さらに上乗せをするような形で、ボランティア連絡協議会運営費等の補助金を上乗せしたいというふうな申し出も行っております。

しかし、そういったことに対して、今整備中というようなことで、受け皿等の問題もありまして、もう少し時間をいただきたいというふうな回答があり、私どももそういった問題につきましては、今後とも積極的に対応していきたいというふうに考えておりますので、その減額分につきましては、十分ご理解を賜りたいというふうに思っております。

内訳といたしましては、おもちゃライブラリー運営費5万円、ボランティアリーダー研修5万円、それから先ほど言いましたボランティア連絡協議会運営費として25万円、ボランティア啓発事業10万円、それからボランティア祭り助成金として25万円を計上させていただきます。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

財政課長、もう一つお聞きしますけども、この「グループ数18」会員数550名を超えるこの中間市ボランティア協議会、これはほかの市町村と比べて、年間70万円という予算は多いですか、少ないですか。

議長（岩崎 三次君）

牧野財政課長。

財政課長（牧野 修二君）

先ほど片岡議員が赤池町の問題を出されまして、私どもも常々、この赤字再建団体でありました赤池町の問題点についても十分協議し、分析をいたしたところでございます。

先ほども申し述べましたように、今後の厳しい財政運営の中でのボランティア活動というものに対しては、非常に私どもも重視し、また今後の財政運営の中で大変な位置づけというふうに認識しております。

私が財政課長として就任いたしまして1年半になるわけですが、昨年初めてこの新年度予算につきまして細かく査定させていただいて、議員が今ご指摘されました70万という金額が多いか、少ないかというふうな問題につきましても、率直に言いまして、非常に私どもちょっと残念な感触を持っておった次第であります。

しかし、現状として私は先ほど来、いろいろと財政問題、非常に厳しい中で議員の皆様方のいろんなお力添えをいただきながら、経費節減についてご協力を賜っておるつもりでございますので、このあたりの金額につきましては、不足という問題もあろうかと思えますけど、今日の現状を踏まえまして、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（ 21番 片岡 誠二君）

市長、先ほど支援してるという形のお話をされておりましたけども、先日ボランティア協議会の役員の方々とお話しして、この1年間、市に対して支援はした記憶はあるが、支援された記憶はちょっとないということでございました。そういうことなんですね。

市長、先ほどから積極的に支援すると言われながらも、実際に何もしていないんじゃないかという感触を抱きますけども、そのあたりいかがなんでしょうか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

支援にはいろいろな支援があるわけですが、そもそもボランティアというのは、ほんとにボランティア、市民の皆さん方の善意によって成り立っている、そういう大原則はあるわけですし、そういった中でじゃ、どのくらいまでできるかというのは、大変やっぱり難しいわけでございます。交通費を払うということになると、これはボランティアにはならないわけございまして、そういった線引きを含めて大変難しい。

したがって、先ほど言いましたように、お金とかそういうことじゃなくて、積極的に制度をもうつくって、その中でいろんな形で皆さん方と一緒に手をつないでいこうと、そういうものをつくる、これがまさにボランティアの基本ではないかなと、そう思ってるわけございまして、よその町でもすぐれたボランティア活動をしてられる方もおられますし、ことしの2月でしたか、麻生知事が中間市に来られたときに、この「もやいの会」を視察されましたけれども、本当に中間市はすばらしい、お金出してない、口も出してないけど、すばらしいボランティア組織があるということで、物すごく感心をして帰られた、そういったこともあるわけございまして、今後の課題といたしましては、そういったボランティアの皆さん方が組織化し、活動がしやすい、そういうものを支援をする、そういう形の中で、片岡議員が言われてるような、これからの市政の柱となり得るような、そういった組織を目指していきたい、いろんな関係団体の人にも相談をさせていただきたいと、このように考えております。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（ 21番 片岡 誠二君）

とにかく今後の取り組み方が最も重要になってまいりますけども、今後、ボランティア活動の環境整備を具体的にどう進めていくのか、具体例を一つだけお伺いしたいんですけども。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

具体例、まさに先ほど言いましたように、組織化をし、それをただ単にお願い、お願いということじゃなくて、一つの組織の中できちんとした規則あたりをつかって、細則あたりもつかって、揺るぎないものにしていくよう、今、検討しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

先ほど公約を実現し、今、市長言われたとおり、いろいろな方の意見を拝聴しながら検討していくということでございますけれども、これは検討委員会を立ち上げるというふうに理解してよろしいんですか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

そういった形で、いろんな「もやいの会」も先ほど言いましたように、いろんなグループがあるわけございまして、まず市の基本姿勢を今、先ほど言いましたように練っておりますので、それができ次第、そういった各グループの皆さん方にさらにいろんなご意見を聞きながら、つくっていきたいと、こういうことございまして。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

ぜひ、推進していただきたいと思います。

最後に、私はこのボランティアやNPOとの連携は、自治体にとって極めて重要であると考えておりますし、また今後の将来の中間市にとりましても非常に大きな意味を持つものだと考えておりますので、どうか市長におきましても、今後、しっかりと取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（岩崎 三次君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

議員（21番 片岡 誠二君）

ボランティアについては終わります。すみません。よろしいですか。失礼いたしました。続きまして、学社融合について、教育長にお尋ねいたしますが、私も昨年11月、総務文教委員会の委員として、千葉県の木更津市に視察行かしてもらいまして、そこで学校支援ボランティア事業というのを触れてまいりましたが、この事業が保護者、地域の方々が学校、全小中学校に入りまして、出向きまして、そしてそこで草刈りや、それからまた図書の本の整備、そしてそういう環境的な支援と、あと教科指導ですね、そしてクラブ活動、こ

ういうのをする教育活動の支援、この二つを柱にして「開かれた学校」を推進していこうという事業が行われておりました。

この事業に対して、保護者の方も非常に高い関心を持たれていたというのと、かなり高い評価も得ているという一方、学校側が対応しきれていないと、教職員の反発も少なからずあるというようなのも現状でありました。

現在、この中間市もかなり学社融合については進んでおりますけども、この問題も含めて、今現在、どのような課題がありまして、今、推進していることがどの程度成果が得られているのか、お尋ねいたします。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

片岡議員のおっしゃいました木更津の実践例、もう一つ栃木県の鹿沼市というところが、全国の先進的取り組みであろうと思います、学社連携のですね。私どもはその鹿沼市の方の講師をお招きして、本年2月、市民の皆様、学校関係者、特に動員をかけまして、講演会で研修したところであります。

今、お話のありました学習支援ボランティアというのは、鹿沼市でいえば図書館の読み聞かせから始まって、自発的に学校に入っていくというプロセスをとっているんですが、木更津の方もその傾向とよく似ていると思いますが、これは学校がかなり積極的に意識改革をしないと、学校の先生方の意識や地域がずれたり、あるいは学校だけが進んでも地域がという、非常にボランティアの本質的なところを抑えていかないと、木更津や鹿沼市のようなスタイルにはなりにくいのではないかと、私自身が考えておりますし、将来は中間市独自のそういった支援体制の方向にいきたいというふうには考えていますが、むしろ私は「開かれた学校づくり」という中で、各学校ごとの特色あるスタイルでやっていきたいというのが基本的な考え方、今のところですね。

ただ、学習新活動は、どこも教科ごとにあるんですね、音楽なら音楽を支援するボランティアがいて、音楽や専門家がピアニストが来て授業をすとか、そういうところになりますと、中間市の5万市民の中で、やっぱり人材が先ほど例として出てきたところとかなり違って来るわけですね。そういった学習新ボランティア以外に、草を刈るだとか、学校のもっと設備に対してお手伝いしようと、花を植えましようとか、そういうところであればできる場所もあるというふうに考えて、先進地のことは十分私自身は研究しているつもりでございます。

ただし、中間の場合は、私は地道にやっていこうと、常に思っておりますので、各学校ごとでできるところからスタートしていただきたい。現に、今小学校の例で言いましたが、中学校からは中間東中が、逆に生徒が介護の方に出かけて行って介護支援のボランティア活動をするということもやっております。これは県で唯一の指定校というような、非常に

新しいやり方で、指定を受けて、今週にでも子どもたちが学校で実際に車いすを使って「レーベン21」の方が来られた指導されて、介護に入る前の準備の段階で子どもたちが取り組むつもりだということを生涯学習課からも聞いております。

そういった意味で、地域の方が学校を助けるだけじゃなく、子どもたちが地域に出かけて行って、介護をしていくといったようなことも各学校の方に、とにかく特色を出してくれと、同じスタイルじゃなくて、自分の学校で何ができるかを模索してくれということで、指導助言を深めているところでございます。

先ほど議員さんが言われました例は、私ども大変うらやましい、どういうんですかね、地域性もあると思います。支援をする人材が、やはり各校がそれやったら、本当に地域の人材だけでは、もっと市外にまで広げないと難しいという状況も出てくるのではないかという感じがしますが、学校と地域が相当緊密に融合しているという例としては、十分承知いたしております。

中間は、中間のできるのところからやろうというところで、その教育の活動は、総合的な学習の時間の利用等含めまして、中学生が老人介護の取り組みをするなど、出かけて行ってお世話する、またそのほか手紙を出す、そういったことも各学校ではやっていると思いますので、学社融合の理念に沿いながら、中間市の独自のやり方でやっていきたいというふうに今のところ思っております。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

片岡誠二君。

議員（21番 片岡 誠二君）

今後もこの活動を通しまして、さらなる広がりになることを大いに期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

.....

議長（岩崎 三次君）

この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時12分再開

議長（岩崎 三次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私はほほえみ会派の中家多恵子でございます。私の質問は、通告に基づいて、土地開発

公社の経営健全化について、2点目は通谷の株式会社西日本医療福祉総合センター、通称「レーベン」と言われてるものでもあります。長期間にわたる多額の税金滞納について、3点目は中間市立病院の幾つかの問題点など、4点目は不況対策、5点目は本年3月末で法律の失効した同和問題について一般質問を行います。

初めに、土地開発公社の経営健全化についてお尋ねをいたします。

地方財政の危機の要因の一つとして指摘されています土地開発公社が、保有している未利用の用地は、13年度の土地開発公社の決算書によりますと、中間市の14年3月31日現在で、全保有面積1万2,545坪、保有金額では16億1,925万7,000円、このうち5年以上の長期保有の土地、よく言われます塩漬け土地と言われているものですが8,373坪で、これは全体の土地の66.6%、保有金額で申しますと10億1,974万9,000円となっております。保有額全体の63%に当たっております。

一番長い長期塩漬け土地では、深坂地区改良という名目で、取得後、18年たっても放置されたままです。当時、3,221万4,000円で取得したものが、今日利息と累計して8,947万円、このように5年以上の長期保有土地が10億円超していることは、長期になればなるほど利息が膨れ上がり、そのツケは住民に回ってまいります。塩漬け用地は、土地の値上がりを見越し、選考取得したものの使い道が決まらないまま放置されている現状を見ますが、当局の経営健全化対策を伺います。

2点目の第三セクター、西日本医療福祉総合センターの多額の税滞納問題については、6月議会、そしてまた過去にも幾度もただしてまいりましたが、8月末現在で、10年度以降の固定資産税等の課税額や滞納額を教えてください。

それに対して、一方では中間市が多くの支援策を行っております。その金額。経営状態に窮状を招いた原因と、どの部分が著しく事業の障害になっているのか、まずお尋ねをいたします。

3点目は、市立病院についてでございます。本日、市立病院長に出席いただきましたことは、直接ご質問をさせていただきたいところがありまして、お願いした次第でございますが、その一つには、毎年1回、多額のお金200万円を掛けて市民公開講座を医学はどこまで進んだかの講座でございますが、このあり方を伺うものです。二つ目は、1億数百万円を掛けて随意契約のような形であつという間に購入したMRIの利用状況、そして3点目は、病院長の交際費が相手先もすべて黒塗りということでございます。

このように私が先般、情報公開でことしのお中元までの11年度からの情報公開で取りましたところ、すべて黒塗りになっております。ですから、この中身を判断をするにも、私としてはいたし方ないところで病院長に出席をお願いした次第でございます。

4点目は、昨日来から質問もありました不況対策を伺います。他の自治体では、厳しい財政状況の中でも、子どもや弱者にはとりわけ心を砕いて不況対策を行っております。中間

市の市長のお考えをお伺いする次第です。この不況対策については、各分野にわたって検討されてきた事実がとおりかどうか、お尋ねいたします。

最後に、同和問題について、中間市が今日まで同和施策という名において支出した金額は、13年度決算までで何と249億590万円支出しております。

質問の1点目は、今日なお運動団体の研修会などに参加する交通費等を支出していることや、また2点目につきましては、中間市の広報について、同和問題を長年にわたって、人権問題を、そしてまた今日毎月掲載していますが、発想の転換が必要ではないでしょうか。

簡単に1回目の質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をお願いいたします。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

中家多恵子議員の土地開発公社に関する質問についてお答えをいたします。

土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るため、公共事業に必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成、その他の管理等を行うことを目的に、昭和48年設立をいたしました。

公共事業の円滑な推進を図るには、十分な代替用地の確保が不可欠であります。移転可能な土地を当該年度のみで取得することは財政的に困難であり、事業用地の安定的な確保のために、用地先行取得制度を活用し、代替用地を取得いたしましたものであります。

議員ご指摘の長期保有の用地につきましては、平成14年3月末で、公用地、公有用地は、面積にいたしまして4万1,470平方メートル、坪に換算して約1万2,545坪で、債務残高は15億7,699万円となっております。そのうち5年以上の長期保有用地は、5年から10年未満は2万222平方メートル、約6,117坪で、また10年以上経過分は7,411平方メートル、約2,242坪で、合計2万7,633平方メートル、坪に換算して約8,359坪で、長期保有割合は66.6%となっております。

長期保有率の上昇につきましては、前年度に比較し、10年を経過した事業用地が増加したことによるもので、事業の実効性を図るため、今後も関係部課と十分な連携を保ち、早期事業化に向けて検討いたします。なお、余剰地につきましては、年次的に順次買い戻し、また売却することで財政負担の軽減を図っていく所存でございます。

次に、第三セクター「株式会社西日本医療福祉総合センター」の市税の滞納額についてお答えをいたします。

平成10年度から平成13年度までの滞納額は1億971万8,000円、延滞金は3,730万2,700円で、合計1億4,702万700円であります。

また、平成14年度の現年度課税額は3,346万800円ですが、8月末現在の1期、2期分未納額は1,709万2,800円、延滞金は27万9,300円で、合計

1,737万2,100円であります。

第三セクター事業として、経営状況に窮状を招いた原因と、どの部分が著しく事業の障害になっているのかのご質問にお答えいたします。

第三セクター、株式会社西日本医療福祉総合センターの方から、経営状況概況については、報告は受けております。今まで第三セクターへの支援の中で、関係者からの話などを総合すると、現在の窮状を招いた原因は、一つ目は平成9年に有料老人ホーム「レーベン21」が建設されましたが、建設当初からバブル経済の崩壊の影響で入居者が少なく、計画を大きく下回ったこと。二つ目は、入居者から入居時に終身介護費用を徴収していたが、平成12年4月、介護保険が開始されたことにより、その介護費用が介護保険での特定施設入居者介護として、介護保険の適用となったことから、徴収した終身介護費用の一部を返還することになったこと。三つ目には、ウエルパークヒルズ計画の中では、4施設の計画が予定をされており、有料老人ホームなどの特定民間施設、病院、老人保健施設、福祉施設であったが、そのうち3施設は完成し、残りの南棟に建設予定であった中間市の福祉建設を当初、第三セクターが運営を行う予定であったが、途中で変更され、中間市の運営管理施設として地域総合福祉会館が建設されたため、予定した事業収入が見込まれなくなったことなどが当初の事業計画からすると、大きく後退し経営状態に影響が出たものではないかと言われております。

次に、市立病院の公開講座についてのご質問についてお答えをいたします。

市立病院が市と共催により、平成10年から開催いたしております市民公開講座は、近年、医療を取り巻く環境が大きくさま変わりし、以前にもまして医療の質が問われ、医師、患者の信頼関係を基盤とした「開かれた医療」が求められるときに、市民と医療関係者を対象に、それぞれの学会をリードしている各分野の専門家に、基調講演をいただき、その後、有識者、医療関係者、市民とで、今後の医療のあり方など、ざっくばらんに意見を交わすシンポジウムであり、このように市民の皆さん方の積極的な参加をいただき、良質な医療情報を提供できますことは、地域医療の一層の充実に貢献できるものと考えております。

また、院内では、市民の皆様方の身近で関心のあるテーマについて、医師を中心に開催している講座があります。例えば、入院中及び外来通院中の患者さん並びに市民の皆様方が気軽に参加できる糖尿病教室を開催いたしております。この教室は、糖尿病についてのテーマごとに1回当たり1時間のプログラムに分け実施しており、活発な質問も出されるなど、評判も上々でありますことから、今後も市民の皆様方に関心のある有意義な講座をふやすよう、積極的に検討してまいりますとともに、中間市立病院が地域の中核病院として、市民の皆様方の期待にこたえられるよう、さらなる努力をいたす所存であります。

次に、MRIの利用状況については、平成12年度に導入し、平成13年6月より稼働を始め、平成13年度については10カ月間ありますので、延べ人数905人で、月平

均約91人となっております。平成14年度については、4月より8月までで450人で、月平均90人となっております。

中間市立病院は、今後進むべき方向として、治療型中心の急性期病床病院を目指し、さらなる医療水準の向上と地域医療の充実に資することとあわせ、中核病院としての役割を果たすべく、各種医療提供体制の強化を図っていく所存であります。

次に、病院長の交際費は違法との質問についてお答えをいたします。

本市の情報公開条例第6条第3号の規定により、個人が識別される情報は、非公開とされております。また、同条第7号では、事務事業の公正かつ適正な執行を困難にするおそれのあるものについても非公開とされております。

私は、市立病院が地域の中核病院として、その機能を十分果たすことが重要であると考えております。そのためには、地域の医療機関や大学の医局との連携を図り、協力関係を確保しながら、医師会との密接な連携のもと救急医療を始めとして、各種の地域医療活動を積極的に実施しなければならないと思っております。また、同時に、市立病院が市民の皆様方の医療ニーズに的確にこたえるためには、各専門治療に精通した医師を確保しなければなりません。

こうした地域における適切な役割を果たすためには、地域の医療機関、大学の医局、医師会との連携協力関係を構築をすることは、必要不可欠であると思っており、市立病院の利益を図るため円滑な病院運営を推進する必要があるとございます。

このような状況の中、交際の相手方や内容等が逐一公開されることとなった場合には、相手方に不満や不快の念を抱く者が出ることが容易に予想され、交際の相手方との間の信頼関係、あるいは友好関係を損なうおそれがあると考えられますことから、交際費の相手方については、非公開としているところでございます。したがって、病院長の交際費については、違法性があるとは思っておりません。

次に、不況下における低所得者対策についてのご質問にお答えをいたします。

特に、低所得者対策についての施策といたしましては、主に民生部と教育委員会所管の諸事業に集約されるものと思慮されますことから、順に説明させていただきます。

まず、民生部関係での低所得者対策であります。高齢者福祉事業では、軽度生活援助事業、生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）、老人日常生活用具給付事業、老人福祉電話、住みよか事業など、社会福祉事業では特別障害者手当、身体障害者補装具、身体障害者更正医療給付費、福祉タクシー助成事業、自動車運転免許取得、改造助成事業、文書作成業務委託等、健康増進事業では、集団健康診査、個別健康診査、予防接種（インフルエンザ）、母子栄養管理事業などを実施しており、これらの事業は国、県の補助事業として行っているもので、市独自の施策としての事業は今のところ考えておりません。また、低所得者の条件は、市民税非課税の人が対象となっております。それ以外に低所得者を個人の一定の収入だけに着目することなく、資産の状況、扶養の有無など、総合的な所得

調査を行った上で判断すべきだと考えております。

以上が、民生部関係の回答でございますが、引き続き、教育委員会の対策について私の方から説明させていただきます。

学校教育法第25条及び第40条に基づき、義務教育における教育の機会均等を図るため、市町村は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童、生徒の保護者に対して必要な援助、すなわち就学援助を与えなければならないと定められています。

このことに基づき、本市におきましても、生活保護法第6条第2項に規定する、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方々に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費などを支給をしているところでございます。

また、毎年4月または5月に実施しております修学旅行の経費につきましては、「中間市立小中学校修学旅行の基準に関する規定」に一定の基準を定め、この基準に基づく経済的支援を行っているところであります。具体的な支給金額は、国が定める就学援助費と相当額を支給しておりますが、各小・中学校長に対しましては、修学旅行費の設定に際しては、この支給金額を超えないよう設定するように指導いたしておりますことから、低所得の保護者の方々には、経済的負担を一切かけないよう配慮しているところであります。

次に、同和問題についてのご質問1点目、旅費の支出内容を伺いますについてお答えをいたします。

平成13年度決算額で説明いたしますと、当時の同和対策課所管の旅費は、3款1項6目及び7目の旅費があります。そのうち3款民生費1項社会福祉費6目同和対策総務費9節旅費の支出済額は88万4,900円となっております。この旅費は、同和対策課及び岩瀬南町集会所職員の補助金申請、協議会、研修会等出張の旅費として執行いたしております。

さらに、3款民生費1項社会福祉費7目隣保館運営費9節旅費の支出済額は27万8,860円となっております。この旅費は、隣保館職員の協議会や産炭地中央交渉など出張の旅費となっております。旅費については、厳しい財政事情でありますことから、今後とも引き続き、効率的に執行していきたいと考えております。

次に、質問2点目の広報掲載の内容と謝礼について伺いますについてお答えをいたします。

現在、広報なかまに毎月1回、人権問題をテーマに掲載を行っております。執筆いただいております加来先生は、福岡県人権啓発情報センターの講師並びに運営委員に就任されており、中間市出身であるなどの理由により、平成6年4月から執筆され、現在に至っております。執筆の委託料につきましては、年12回の執筆で、年額30万円の委託契約で1年ごとに契約を更新しております。なお、執筆委託料30万円のうち20万円は、福岡県同和問題啓発事業費補助金として交付されております。

21世紀は、人権の世紀と言われており、広報活動は今後とも必要であり、広報内容に

については、十分検討しながら、今後も引き続き継続していきたいと考えております。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私に与えられた時間は23分しかありませんので、十分な質問はできませんが、私はまず院長にお尋ねさせていただきます。

先日9月3日、私はこれまでのように中間市の情報公開を知り得ること、そしてそれを市民に報告すること、それは市民の血税ですので、そういう形で自分の議員活動をさせていただいております。

そこで、このとりました病院の交際費、お中元、お歳暮の相手先一覧表、これも情報公開でとったわけです。そして、今回は、私はこれを市民の方に見ていただきました。その声を聞いてください。

今、ただいま市長答弁では、相手方に不愉快とか不快な、友好関係を損なうとか、そういう答弁をなさったんですが、もともとこの病院長の交際費というのは、市民の税金ではないでしょうか。ある方はこう言われました。「市民を愚弄している、いやしくも税金を使っておられながら、人をばかにしているんじゃないか」これが市民がお一人お一人が見られたら、税金を使われた市民の感情はどう思うか、贈った相手よりか、納税者の心情を全く無視しているではないかということです。まさに私は、この言葉に裏打ちされていると思います。

なぜならば、この中身はすべて相手先も住所も電話番号もという形でつくっておりますが、松坂牛、エビスビール、スッポン、サッポロアイス、ことしの夏はブルーベリーの16区ブルーベリーという名称のお菓子なんですね。これを一人一人見られまして、病院長はよく交際をしてくれてる、中間市のためにやってくれてる、そう思われる方がどこにいらっしゃるでしょうか。

今、中間市の病院の決算も出ておりますが、今日病院の欠損額はお幾らですか、課長でも答弁してください。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

お答えいたします。

今13年度決算につきましては、認定に付しておりますから、正式には認定した後に金額は皆さん方にご紹介したいと思うんですけれども、予定では4億7,000万でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

４億７，０００万円の赤ですよ。２億７，０００万ですか。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

今回、１３年度に決算認定を付しております金額につきましては、１３年度につきましては約１億１，０００万の黒字が出ております。それで、過去からの累積欠損金の差し引きでは４億７，０００万ということでございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

多額の不納欠損額を出しているわけですが、病院長、昨日ももうほんと中間市にはお金がないんだと、大変だと、市民の要求も聞き入れられないんだと、やりたくても行政はやれないんだということをここで市長も答弁されておりました。こういう声を私はじかに病院長には聞いていただきたいわけです。病院の先生方の世界では、こういうことが通常かと思いますが、かつて中間の市長は、亡くなられました藤田市長は、私の指摘の中で、お中元とかお歳暮を全面的に廃止しました。一般行政でお尋ねしますと、教育長、市長、それから消防署、水道局、お中元、お歳暮を使われてますか、いかがですか。お一人お一人答弁してください。

議長（岩崎 三次君）

白尾秘書課長。

秘書課長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

交際費で中元、歳暮等は今、一切行っておりません。

議長（岩崎 三次君）

中村消防長。

消防長（中村 忠雄君）

お答えいたします。

消防署の方でも交際費は一切、お中元、お歳暮は行っておりません。

議長（岩崎 三次君）

小南水道局長。

水道局長（小南 哲雄君）

水道局では中元、歳暮については一切行っておりません。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

教育長としては、一切使っておりません。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私は、今、ご答弁がありましたように、どなたも公費でもってお中元、お歳暮は使っていないというご答弁いただきました。

私は、交際費すべてを否定してるわけじゃないんです。病院長、交際費を公開してほしいんです。

私は、ちょっと多治見の方に、多治見市ではちょっと知りまして、知っておりまして、多治見市から私自身も多治見市に伺いました。そして、すべて情報公開してるというか、市民課のロビーに全部写真が載っておりますが、市立病院の旅費についてもすべてが公開してます、ほかのこともですが。多治見市の市立病院、交際費54万の予算を組んで2万6000円、食料費2万7,836円という、こういう決算が出ております。病院長が執行した交際費が中間市にいかなる利益をもたらしたか、黒塗りではさっぱりわかりませんが、どういう利益をもたらしたんでしょうか、病院長からご答弁をください。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

ちょっと私からご答弁させていただきます。

今回の交際費の黒塗り等につきましては、議員ご承知のように、昨年3月に最高裁判例が出ております。この中で、交際費の個人的、個人が識別、市長が先ほど申しましたように、個人が識別できるもの、あるいは交際の相手方に不快の念を与えるものについては、公開をしなくてよろしいと、それと同時に、条例の制定等につきましては、市長の裁量権で市民が情報開示を求めるに当たって、情報を開示する場合、一定の要件下でその範囲を決めるのは、そこの市町村の裁量で決められるというような最高裁の判例も出ております。

したがって、私どもはこの中間市公開条例情報に基づいて、黒塗りしとるわけでございます。先ほどから言われております効果と申しますか、今回の先ほど申し上げましたように、平成13年度につきましては1億1,000万円の黒字を計上、決算を議会に認定に付しております。

ということで、少なくともそういう効果は上がっていると私どもは認識をしております。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

事務局長が1億1,000万の黒字を出しているということを今おっしゃられましたけど、そういうことをおっしゃれば私の胸に秘めておりましたけれども、この1億1,000万の中には、市立病院が窓口を業者に委託するに当たって、多額の請求漏れが出てきたんじゃないですか。数千万円もの単年度です。そういうものがこの黒字の中に入っているというふうに私は確証をつかんで聞いております。

そこで、今、中間市の条例に基づいてとか云々おっしゃられますけれども、黒塗りの情報公開で説明責任が果たせるのか、もう時代の流れというのは、情報公開であり、市の説明責任が問われている、そういう時代なんですよ。中間市の病院の開設者は大島市長なんです。大島市長は、選挙に当たってもう常に情報公開、情報公開とおっしゃられてるわけです。藤田市長も黒塗りをよくしておられました。そして、正当性を言われるんです、黒塗りの中です。しかし、少しずつ行政が開示していた中で、まさに交際費に該当しない、そういう相手先がたくさん出てきたわけです。

ですから、私は病院長の交際費を疑うとか、そうじゃないんです。市民に明らかにすることによって、中間市の地域医療に、中核の先ほどからおっしゃられる地域医療の中核をなすという病院の透明性、信頼性は高まるんじゃないですか。こういうものを私は、市民の皆さんたちが問われて、あっちこっちでお見えになられて、中間市に対する信頼が高まります……。

例えば、芦屋、相手先の個人の名前は書いておりません。しかし、九大の何科の教授というふうな形でお中元を使ってるわけですよ。そうすれば中間市だって、例えば産業医大の医局とかそういう形でお名前出されるわけでしょう。全く拒否されて、何の何べいにやられたか、これだったら変に思うんだったら、松坂牛はご親戚にあげたんだろうとか、個人的に使われたんだろうか、院長先生の意に反するように事は進んでいくんじゃないでしょうか。

そしてまた、一般行政の方では、中間市ではことしの4月から基準がきちっと設けられたわけですよ。そういうことも事務局長は、こちらから行かれた方だからおわかりいただけると思いますよ。

そして、それから、ですから、こういうことで、次回質問するときには、きちっと明確に市民に説明のできる交際費として出していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

先ほどから申しておりますように、例えば私どもが交際費の今先ほど議員お示しなされました黒塗りの部分につきまして、例えば公開しましたとしますと、これ確かに多寡があるわけでございます。金額的な2,000円、3,000円という多寡があるわけでございます。相手方にとりましては、医者やランクづけをするというようなところも相手方に見

られますと、非常に今後の医者確保等含めて、交際がうまくいかないという部分も一面であるわけでございます。

そういうことで、黒塗りをさせていただくとというのが、現状でございます。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

事務局長とお話したら話にならないです。全く話にならない。市民の血税を何と思っ
てますか。どうぞ。

議長（岩崎 三次君）

発言されると、鳥巢市立病院長。

市立病院長（鳥巢 要道君）

中間市立病院の鳥巢でございます。もう中間市の病院の経営について大変ご心配いただ
いてありがとうございます。

あなたのご質問は、趣旨は私よくわかります。中間市の血税を一銭たりとも私したり、
それからむだ遣いしようというのでは、院長は務まりません。

まず私が参りましたときに、一件一件の交際費の量が余りに数が多かったことから、ま
ずそれを改めまして、そしてそれから産業医大の教授たちと飲み会というのもあってまし
たけど、それもやめました。それで、患者を紹介してくださった先生方に行くお中元とし
て、またお歳暮として差し上げてるものばかりでございます。

今後、病院長交際費じゃのうと、病院交際費と改めてもらいたいのはこっちでございま
す。

とにかくあなたのおっしゃることの趣旨はよくわかります。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

病院長はいつから中間の市立病院の院長としておいでいただいたんですかね。教えてく
ださい。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

平成9年の4月1日でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私は黒塗りだから言っているわけですよ。皆さんに理解がいただけるように。今、病院長は今まで、たくさん使っていた交際を縮小したということですけども、件数をですね、件数をですね（「件数じゃなくて金額」の声あり）金額ですか。はい。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

金額、件数にいたしましても、例えばここに平成11年の8月31日のお中元は23件数ですよ。7万5,495円、ことし14年7月31日はお中元は46件の2倍にふえてるわけです。15万8,497円ですかね。

ですから、院長とそういうことをお話してても、でもはい、この相手先の交際の相手先を決めるのはどなたが決めてらっしゃるんですか。病院長が決めてらっしゃるんですよ。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

最終的には院長の決定事項でございますけども、前段に私どもと私と調整をやっております。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私の知る範囲ではそういうことではありませんけれども、黒塗りにつきましては、時間のことがありますので、私はこうした形で、中間の市立病院は交際してるんですよということを市民の方にご報告する機会をもっていきたいと思っております。

それでは、引き続きまして、市民公開講座のことなんです。13年度でも結構ですし、12年度でも結構ですから、市民公開講座の内訳をご報告ください、金額的に。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

この内訳でございますか。

では、13年度、一番近いところでご報告を申し上げます。

まず、報償費16名、159万2,000円でございます。それから、消耗品費、これはちょっと前段でおことわりしなければならないことがございますんですが、実は市立病院は地方公営企業法の適用を受けまして、消費税計算をしております。したがって、消費税を抜いたところでご報告を申し上げます。消耗品費7万円でございます。それから、食糧費9万4,357円、それから印刷製本費20万6,000円、賃借料9,372円、雑費2万4,000円、合計しまして199万5,729円でございます。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

一度の市民公開講座に20万6,000円の印刷費を使われておりますが、私の手元に毎年消防年鑑をいただいておりますが、これは消防署が手づくりでされております。これは大体幾らくらいでできるんでしょうか、消防長。

議長（岩崎 三次君）

中村消防長。

消防長（中村 忠雄君）

お答えいたします。

消防年報の作成につきましては、印刷製本まですべてを業者にお任せした場合には20万円程度の予算がかかるということでございましたので、一応中身だけを消防職員で手づくりしようということで、製本のみを業者の方をお願いしております。その費用が110冊で6万8,000円でございます。また、消防職員は17時以降に勤務の間をみまして、作業いたしますことから、でき上がるのが約2カ月近くかかります。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私は、この市民公開講座を悪いというのではないんです。今、財政状況が厳しい中で、この印刷費もこれだったらポスターとかパンフレット代だと思いますが、20万6,000円かけて市立病院は、1回の市民公開講座に使われているんですね。そして、報償費というのは、参加してくださった方へのお礼、報償費ですよね、まさに。これが15万9,200円、食糧費の9万4,357円というのはどういうことになりますか。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

お答えいたします。

食糧費につきましては、市民公開講座が終了しました後に、コメンテーター含めて、最後の反省会と、それから今後の意見交換会等含めた食糧費でございます。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私がかつてこれについての情報公開によりますと、この食糧費、毎年9万5,000円、あるいは9万4,200円、こういうことですが、黒崎に行って反省会をなさってるんですよね。消防署、消防署の交際費はお幾らですか、年間。

議長（岩崎 三次君）

中村消防長。

消防長（中村 忠雄君）

お答えいたします。

6万円でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私は先般、民生常任委員会で行政視察に行きました。私は行った先で、その1年間の広報をいただけてくるんです。そしたら、ここではこんないいことをしてる、ここはこんなすばらしいとか、そういうものを自分に体得させていただいたわけです。ですから、市民公開講座も私ども行ったところの広報の中にありましたので、先日お電話入れました。そしたら、資料を送ってきてくださいました。市立病院が隔月ですけれども、市民公開講座をやられてるわけですよ。そして、病院長の名において回覧板を出して、町内会に。市の広報でも出しますけれども、例えば先生方がやられるシンポジウムのような内容ではありませんが、担当、病院の先生が看護婦さんと力を合わせて、今消防署のご報告ありましたですよね。5時半から1時間とか、そういう市民の疑問に答えられるような市民公開講座を病院でやられてる、病院でやらないときは中央公民館でやる、そして小児科の問題だったら、保母さんをつけて、お母さん方に参加してもらう、そして私が取り寄せたこれによりますと、ちゃんと市民公開講座開催要綱まで載ってるわけです。そして、経費の負担のところの欄の中では、ただし経費が極力節減となるよう、事業企画から配慮していくものとする、こういうものを読ませていただきました。そして、市の広報には、市立病院のことが毎月載ってるわけです。

ですから、後の質問とも関連しますけれども、人権問題とかを加来先生に平成6年から今月号までずっと毎月、そういうコーナーを設けてるんですけれども、市立病院もやっぱり身近になるためには、市の広報の中に加わっていただいて、お医者さんのコメントを載せるとか、そういうことをやっていただきたいわけですよね。そういう考え方の発想に変えていただきたいなというふうに思うわけです。

病院長、今、中間市は財政が厳しいということで、市の広報ですね、これを3万円の枠をつくって、広告代でもって自主財源を獲得しなければならない、そういうことが先日話されもしましたし、市の広報でも載ってるわけです。

ですから、病院側が講演会を開いた後に、慰労をして上げたいという気持ちはわかりま

すけれども、そういうところで考え方をお改めいただきたいなと思います。

消耗品の7万円というのは、これはどういうところに使われたんですか。

議長（岩崎 三次君）

田中市立病院事務長。

市立病院事務長（田中 茂徳君）

お答えいたします。

13年度は、賞状の紙代ですね、それから賞状入れ、これに使っております。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

これはカラー刷りをされてたんですが、カラーをコピーしたらこんな色になるわ、印刷会社に頼んでいるが、感謝状でおっしゃいますけど、公開講座、講演をしていただいた方に、中間の市立病院が感謝状のために7万円を使われるとか、財源が豊かなら別ですよ。しかし、今、経費をありとあらゆるところで削減しているときに、改めていただきたいわけですよ。この4年間で市民公開講座をして822万6,550円使われていますけれども、病院長いかがですか。

議長（岩崎 三次君）

鳥巢市立病院長。

市立病院長（鳥巢 要道君）

私が最初この病院に来ましたときに、中間市の中核として市民の税金を使って、その病院があると、それで一銭たりとも赤字はまずいんじゃないかと、かように考えまして、経営努力に努めてきたわけです。

ところが、看護婦さんとかお医者さんとか、いろんな人たちの教育もまた必要なんですよ。それで、今、医学がどこまで進んだかということで、大事な医学の話と、それからまた社会一般の常識をもった学識経験者をより集めて、選んできて、そして公開講座を今やらしていただいているわけで、患者さんの中にはほんとに聞いてよかったというお手紙もたくさんいただいておりますし、院内でする糖尿病教室とか腎臓病教室とかとはちょっと筋が違う中間市立病院としての、中間市の中核病院としての役割を果たしているものでありまして、お改めいただきたいと、何を改めるんですか。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私は、これを否定するものではないですけれども、財政状況が厳しいときですから、この市にあるような、ここでは市立病院ばかりだけの公開講座というものでもなくとも

他の医療機関、団体との協力による講座開催の場合は、その都度協議するていうような形で行っているわけで、毎年毎年されるんでなくても、お金を、この使い方を見ましたら、印刷でも20万ですよ。そして、食糧費も9万4,000円、先生はおっしゃられますけど、そのあと表彰状まで出されるといえば、そんなお金を出す必要は私はないと思うんです。そりゃもう1回目から4回目までそうそうたる先生たちですよ、同じ先生がほとんどお見えになってますけれども、大学教授が何人もいらっしゃる、そしてまた新聞社の編集委員がいらっしゃる、そしてコメンテーターは婦人会長と芥川賞をとられた方が毎年のコメンテーターになるとか、そういう形で開催されてるわけですけども、もう少し角度を変えた市民公開講座もしていただきたい。

私はここで質問する前に、ご近所の方にお聞きしたんです。そしたら、市立病院とかですと、直接先生も疑問も聞かれますね、そして私が尋ねたところは、患者さんを来ていただくためにも一般的な市民の方をいい機会になっておりますということをおっしゃってました。せっかく市立病院も糖尿病の講座とかやられてること私存じてますけど、そういうものが市の広報に載せられたり、その域を超えたことをしてやっていただきたいというふうに思うわけですよ。

議長（岩崎 三次君）

発言者、中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

病院長はご自身のおっしゃったことがすべて正しいように思ってます、そりゃ皆さん私だってそう思いますけれども、私は市民にお聞きしながら、今回の交際費のことで、市民の率直な意見を言わしてもらってるんですよ。こんなすべて丸塗りにして、こんなのが世間に通用しますか。これでもっと市立病院をきちっとやっていく、何の保証がありますか。これ患者さんたちに私はこれ情報公開ですから、どなたにお配りしてもいいんですけど、中間の市立病院の交際費の用途はこういうことですよ、私の意見を言わないで、皆さんどうお考えになりますかて言ったときに、それに耐えられますか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

開設者は私でございますので、今、中家議員が言われましたいろんな諸問題含めて検討させていただきたいと思っておりますし、事務長言いましたように、相手に対して迷惑をかけるということもあるようでございますので、許せる範囲で公開できるものをもう一回整理をさせていただきたいと、このように考えておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

もらった相手が自分は少ないとか、多いとか言われる方がいらっしゃるでしょうか。今、市長が一番不愉快な思いするのは、市民ですよ。血税を出された市民ですよ。もらった方はのこのこ中間市に来て、だれたちが病院から交際費をもらってるんだから、自分はその医師よりか腕がいいのになんだとか、そういう方がいらっしゃったら私見たいです。

今、市長がきちっと答弁していただいたから、次回のときには前進的な回答がいただけるようお願いいたします。病院については以上です。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

時間がないようですけれども、税金の長期の滞納なんですけれども、議会の中には２分の１に負けてほしいとか、そういう請願が減額として出てますけれども、中間市はこの２１階建て、「レーベン２１」に対して納付誓約書とかとられたことおありですか。

議長（岩崎 三次君）

中野税務課長。

税務課長（中野 諭君）

お答えいたします。

今年の２月に誓約書をいただいております。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

納付誓約書をとられて、そしてこういう形で分割して納付するというような計画書もお出になってるんですか。

議長（岩崎 三次君）

中野税務課長。

税務課長（中野 諭君）

お答えいたします。

平成１０年度分については、１５年３月末までに納付しますと、残りの滞納分については、引き続き協議を続けますという誓約でございます。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

この問題については重大な問題で１億、２億円近いお金ですから、中間市の根幹を揺るがす問題ですよ、自主財源ですからね、この税金は。ですから、次の機会に質問させて

いただきますが、同和の関係での研修につきましても、私が言いたいのは、本当に職員の方たちが行きたいところにも行かれないように、財政が逼迫してる中で、先ほども申しましたように、同和施策として249億円、そういうお金を今日まで使ってる、そのツケが今財政の厳しさの中に入ってきてるわけですよ。それなのに、研修旅費を例えば、同和会の方が行かれるのに62万9,440円、13年は、12年は63万1,520円で出されてるわけです。

これは、例えば高知新聞には、こういう研修費、個人に旅費を支出してきた研修会派遣旅費については、高知地裁が12年9月、旅費の支出は違法とする判断を示したことから、県は廃止したということになってるわけですね。そして、福岡県では（発言の声あり）補助金も廃止されてるわけです。（発言の声あり）

また、引き続きこれらの問題については、質問させていただいて、本日は終わります。

議長（岩崎 三次君）

これにて一般質問は終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

.....

午後2時23分再開

議長（岩崎 三次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第 2 . 認定第 1号

日程第 3 . 認定第 2号

日程第 4 . 認定第 3号

日程第 5 . 認定第 4号

日程第 6 . 認定第 5号

日程第 7 . 認定第 6号

日程第 8 . 認定第 7号

日程第 9 . 認定第 8号

日程第10 . 認定第 9号

日程第11 . 認定第10号

議長（岩崎 三次君）

日程第2、認定第1号から、日程第11、認定第10号までの決算認定10件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。久好勝利君。

議員（10番 久好 勝利君）

老人保健法によって、老人医療、それから老人保健事業が行われております。13年度決算における主要施策に関する報告書の52ページにも、老人保健事業等ということで、その実績が記載されていますが、その中で訪問指導432人となっています。それで、この老人保健法に基づいた保健事業の対象年齢は何歳からなのかということで、これは健康増進課長にお聞きしたいと思います。

議長（岩崎 三次君）

柴田健康増進課長。

健康増進課長（柴田 芳夫君）

お答えします。

対象年齢につきましては、一応40歳以上ということでしょうけれども、実際に行っておりますのは、健康診査等で要観察というんですか、ある程度数値で非常にラインすれすれの方とか、そういう方も含めて行っておりますので、実際は30代の方から含めて訪問指導を行っている件数があります。

ただ、昨日申しましたように、主な事業としましては、寝たきりの予防であるとか、痴呆性老人とか、あとは閉じこもり傾向にある高齢者の方を中心に訪問指導を行っております。

だから、主な数としましては、400数十件のうち三百七、八十件についてはそういう方々だというふうに聞いております。

議長（岩崎 三次君）

久好勝利君。

議員（10番 久好 勝利君）

そのことについてなぜお尋ねしたかと言いますと、昨日の私の一般質問の中で、老人保健法に基づいた、そういった保健事業については40歳以上というのが、これは老人医療にかかわるような年齢に達してから、いろいろと予防医療やらしても、保健事業しても間に合わないということで、いわば壮年期からの健康の保持、増進ということで、いろんな事業が40歳以上ということになっているわけですね。ですから、そういうことで、昨日の答弁とちょっと違うようにあったから、お尋ねしたわけではありますが、そこで今度は市長にお尋ねします。

私、昨日の一般質問の中で、医療、市民の健康を維持しながら、医療費を引き下げるためにどうしたらいいかということでの質問をしました。そして、長野県の方に視察に行くということで、予防医療の充実が今後図られるものと思っておりますけれど、これはもう一朝一夕にできるものではない。割といろいろと財政的に投資をしながら、そしてかなり粘り強く取り組みを続けなければならないもので、結果もある程度長期的な展望を持った事業としてのものだと思います。

ところが、市立病院の後発品使用の問題、これどんどんとふえておりますけれど、さら

に一層ふやしていくということによって、これ医療費が相当下がってくるものと私は思います。

それから、今問題にしました訪問指導、これによっても福岡県の2倍ぐらい回数をふやしているところでは、医療費を一人当たり入院医療費7万円引き下げている、ですから、これ中間市に当てはめてみると、1年間に4億5,000万からなるということで、もうこれも割と即効性のあるものということから、今、国民健康保険運営協議会に国保税の引き上げの諮問がっておりますが、これが大体総額として1億円、1世帯、大体1万円というものになります。

それで、私は国保の運営協議会の中でこういった予防医療とか、医療費を引き下げる努力が全く見られない、そういう中でただ赤字になったから税の引き上げをというのでは、ちょっとおかしいのではないかとということで、この次の運営協議会においては、今後の医療費引き下げのための方針も出してもらいたいということも言っておるわけですが、この今、私が言ったような訪問指導を強める、あるいは市立病院の薬の使用を後発品にどんどん切りかえていくというようなことをすれば、何も国保税の引き上げをしなくてもすむのではないかと思います、その点はどうでしょうか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今さらいったってすぐ効果がないていったら、何となく私だまされたような気がしてるんですけども、そういうことじゃなくて今回、わざわざ長野県までそれこそ血税を使って行くわけでございますので、久好議員が言われている中身も含めて、じっくり相談、勉強研修をしてきたいと思っております。

それから、国保税の関係についても、いずれこの問題、議員の皆さん方に議論をしていただかなくちゃならないわけですけども、何せ県の方から大変な指導もあってるわけでございますし、あるいは期限も切られてるわけでございますし、さりとて国保税大変高い中で、これ以上、市民の皆さん方をお願いをするというそういう、いわばもう本当にたくさんの方の要因がございまして、大変苦慮しているというのが正直言って今の実情でございます。

したがって、審議会等々含めて十分議論いただいて、その上でまたさらに議会の皆さん方にご相談をさせていただきたいなと思っております。（「国保税の引き上げ、絶対反対」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

久好勝利君。

議員（10番 久好 勝利君）

今、何かだまされたようにあるとかいうようなことを言われましたが、これは即効性の

問題で予防医療というのは、直ちにこのことによって医療費が下がるというのではなくて、長期的に見なければならぬということを行ったまで。

ですから、長野県と中間市の場合、比較してみると、1人当たり30万、中間市の何ですか、老人医療の関係、国保、老人保健の関係からいくと、大体20億からの差が出てくるわけですよ。ですから、20億を生み出すための努力が今から必要になってくるということで、この主要施策に関する報告書、あるいは決算を見た限りにおいて、そういったものが全く見受けられない、全くといっちゃ何ですけれど、そのほとんど見られない中での国保税の引き上げと、今回出てきていることについて、もっとこういう行政施策の中でそういう努力がされたかどうかということは今、問題にしているわけですから、そういうのを今後もこのまま引き続いていかれたので、私どもとしては困るから、今回こういう決算の認定に当たって検討した結果で、さらにそういった面での医療費の引き下げを図るということから、国保税の値上げについては、再検討をとということなんです。

そういうことで（「委員会付託質疑なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決算認定10件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれの所管の各常任委員会に付託いたします。

.....

日程第12．第38号議案

日程第13．第39号議案

日程第14．第40号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第12、第38号議案から、日程第14、第40号議案までの補正予算3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私、総務常任委員会には所属していませんので、企画にお尋ねいたします。

委託料、市民意識調査委託料200万というふうに予算が上げられていますが、この中には男女共同参画に対する意識調査とかそういうものが入っているのでしょうか。お答え願います。

議長（岩崎 三次君）

行徳企画課長。

企画課長（行徳 幸弘君）
ご質問にお答えいたします。

この200万につきましては、今議員が申されました男女共同参画に向けての市民の意識調査の委託費でございます。

議長（岩崎 三次君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております補正予算3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれの所管の各常任委員会に付託いたします。

.....

日程第15．第41号議案

日程第16．第42号議案

日程第17．第43号議案

日程第18．第44号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第15、第41号議案から、日程第18、第44号議案までの条例改正4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております条例改正4件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

私は、41号の中間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部の改正する条例について、今回は自治法上の関係での改正でございますが、この政務調査費というのは、私ども議員が年間36万円、市政の活動に対していただいております。その中で、私はこの政務調査費に関する条例ができたときに、領収書を私ども議員は添付すべきだということで、話しましたけれども、現在のところ領収書の添付が必要としておりませんが、県下

各地を取り寄せましても、領収書の添付はもうまさに当然なことでございます。領収書の添付がないと、報告者の出す支出金額を信用するしかない条例案となっております。

ですから、今回の条例には賛成しますが、早い日に領収書の添付を必要とするような形で条例を改正していただきたいと思って、それをつけて賛成といたします。

議長（岩崎 三次君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて討論を終結いたします。

これより条例改正 4 件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第 4 1 号議案中間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、第 4 1 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 4 2 号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、第 4 2 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 4 3 号議案中間市火災予防条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、第 4 3 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 4 4 号議案中間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、第 4 4 号議案は原案のとおり可決されました。

.....

日程第 19 . 第 4 5 号議案

日程第20．第46号議案

日程第21．第47号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第19、第45号議案から、日程第21、第47号議案までの市道路線3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線3件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の建設水道委員会に付託いたします。

.....

日程第22．請願第3号

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第22、請願第3号「金融アセスメント法」の制定を求める請願を議題といたします。

趣旨の説明を求めます。岩崎悟君。

議員（17番 岩崎 悟君）

「金融アセスメント法」の制定を求める請願につきまして申し上げます。

この請願の趣旨でございますが、ここ数年、企業の倒産、それに伴う失業の増大が著しくなっております。その原因は、金融の貸し渋りが多いのは、皆様方も既にご承知のとおりでございます。

そこで、中小企業への円滑な資金供給ができるように、金融機関を国が定めた機関である第三者の機関でもって、この金融機関の評価を、運営に対する評価を行い、地域と中小企業との金融環境を活性化させる法律が、この金融アセスメント法の趣旨でございます。

これは、実は福岡県中小企業家同友会の中間支部、長でございます大山氏より国に対して請願を行っていただきたいということの要望がありましたので、どうか皆様方のご理解とご協力をおもちまして、ご賛同をお願いする次第でございます。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第3号については、委員会の付

託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岩崎 三次君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岩崎 三次君)

討論なしと認めます。

これより請願第3号「金融アセスメント法」の制定を求める請願を起立により採決いたします。

本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(岩崎 三次君)

全員起立であります。よって、請願第3号は採択することに決しました。

.....

日程第23. 会議録署名議員の指名

議長(岩崎 三次君)

これより日程第23、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において堀田英雄君及び福田一則君を指名いたします。

.....

議長(岩崎 三次君)

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時42分散会

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 岩 崎 三 次

議 員 堀 田 英 雄

議 員 福 田 一 則